

第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況

重点的な課題と取組み実施状況

令和3年9月末時点

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
1 高齢者の地域包括ケアの推進体制の充実								
1	105	1(1)	在宅医療・介護連携の推進	地域の関係団体等が参画する在宅医療・介護連携推進会議(部会・ワーキング)において、現状分析により抽出された課題をもとに対応策を検討します。	すべての区において、区役所が主体的に会議を開催し、対応策を検討、具体化する。	区役所が主体的に会議を開催し対応策を検討、具体化:19区/24区		在宅医療・介護連携の推進については、医療・介護を取りまく環境が各区において様々であるため、各区の特徴をふまえながら取組みを進める必要がある。 今後も引き続き、地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握・共有のうえ、課題抽出、対応策を検討します。
2	105	1(1)	在宅医療・介護連携の推進	「在宅医療・介護連携相談支援室」に専任の在宅医療・介護連携支援コーディネーターを配置し、医療・介護関係者等からの相談を受けるとともに、連絡調整・情報提供等の支援を行い、多職種間の円滑な相互理解や情報共有を図ります。	すべての区において、多職種間における情報の収集・共有をするために、地域の医療・介護に関する会議に参画する。	地域の医療・介護に関する会議への参画:23区/24区		在宅医療・介護連携の推進については、医療・介護を取りまく環境が各区において様々であるため、各区の特徴をふまえながら取組みを進める必要がある。 今後も引き続き、地域の医療・介護に関する会議に参画し、情報収集及び関係者等との共有を図ります。
3	105	1(1)	在宅医療・介護連携の推進	「在宅医療・介護連携相談支援室」において、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築を図ります。	すべての区において、地域の実情に応じた切れ目のない在宅医療・介護のサービス提供体制のニーズ・あり方について検討、具体化する。	区民が必要とする切れ目のない在宅医療・介護のサービス提供体制のニーズ・あり方の検討、具体化:23区/24区		在宅医療・介護連携の推進については、医療・介護を取りまく環境が各区において様々であるため、各区の特徴をふまえながら取組みを進める必要がある。 今後も引き続き、切れ目のない在宅医療・介護サービス提供体制の検討を図るとともに、具体化に向けた取組みを進めます。

資料7-2

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
4	105	1(1)	在宅医療・介護連携の推進	医療・介護関係者等や関係機関との連携を実現するには、「顔の見える関係」を構築することが重要であるため、「在宅医療・介護連携の推進」という同じ目的を共有できる研修を行うことで多職種連携の推進を進めます。	すべての区において、医療・介護関係者が参加する「多職種研修会」等を開催する。	多職種研修会の開催：8区/24区 新型コロナウイルス感染症の影響により、上半期においては予定どおりの事業実施ができない状況であったため下半期に実施予定		在宅医療・介護連携の推進については、医療・介護を取りまく環境が各区において様々であるため、各区の特徴をふまえながら取組みを進める必要がある。 上半期については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けたものの、今後も開催形態等を検討し、多職種間の連携強化のため研修会を開催します。
5	105	1(1)	在宅医療・介護連携の推進	在宅での療養が必要となったときに適切にサービスを選択できるよう、地域住民が在宅医療や介護について理解を深めることが重要であるため、普及・啓発の取組みを進めることで、理解の促進に努めます。	すべての区において、在宅医療や介護に関する理解促進のため、区民講演会の開催や広報紙・ホームページ等で普及・啓発を実施する。	区民講演会や広報紙等・ホームページ等を活用した地域住民に対する普及啓発：3区/24区 新型コロナウイルス感染症の影響により、上半期においては予定どおりの事業実施ができない状況であったため下半期に実施予定	×	在宅医療・介護連携の推進については、医療・介護を取りまく環境が各区において様々であるため、各区の特徴をふまえながら取組みを進める必要がある。 上半期については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けたものの、今後も引き続き、地域住民に対して在宅医療や介護に関する理解促進のための普及啓発に取り組みます。
6	105	1(1)	在宅医療・介護連携の推進	医療・介護関係者等が連携時に必要な情報を共有できるよう、情報共有ツールの活用を支援し、促進に努めます。	すべての区において、医療・介護関係者が地域で充実又は作成すべきツールの検討を実施する。	地域で充実又は作成すべき情報共有ツールの検討：15区/24区		在宅医療・介護連携の推進については、医療・介護を取りまく環境が各区において様々であるため、各区の特徴をふまえながら取組みを進める必要がある。 今後も引き続き、医療・介護の関係者が情報共有するためのツール等の検討を行うとともに、導入や利用促進に向けて取り組めます。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
7	105	1(1)	在宅医療・介護連携の推進	PDCAサイクルに沿って地域実情に応じた柔軟な取組みを進めることで、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を進めます。	すべての区において、課題への対応策が具体化され、実施・評価・改善をPDCAサイクルに沿って実施する。	年間通しての評価を実施予定		在宅医療・介護連携の推進については、医療・介護を取りまく環境が各区において様々であるため、各区の特徴をふまえながら取組みを進める必要がある。 今後も引き続き、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向けて、関係機関等と連携しながら、PDCAサイクルを意識した事業実施の推進を図ります。
8	110	1(2)	地域包括支援センターの運営の充実（地域ケア会議の推進）	【地域包括支援センターの資質の向上】 地域包括支援センター運営協議会において地域包括支援センターの事業の評価を行い、その結果に基づいた助言・支援を地域包括支援センターに対して行うとともに、必要な研修等の実施を通じて、地域包括支援センターの資質の向上を図ります。	事業実施基準 に基づく評価結果 目標値等：全ての地域包括支援センターが全ての基準を満たす。 総合相談の実施状況や地域ケア会議の開催状況など、地域包括支援センターの事業の基本的な事項に関する評価基準	事業実施基準については、ほぼ全ての地域包括支援センターが基準を満たしており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、工夫を凝らし柔軟な対応を行うなど、すべての地域包括支援センターにおいて適切かつ安定的な運営が行われている状況にあると、市地域包括支援センター運営協議会において評価を受けています。 また、評価結果に基づいた助言・支援を地域包括支援センターに対して行うとともに、計画に基づき研修を実施し、地域包括支援センターの資質の向上を図っています。		高齢者のニーズに応じた相談支援体制の充実を図るため、地域包括支援センターのよりよい運営・活動を推進していくよう、引き続き、評価結果に基づいた助言・支援及び研修等の実施を通じて、地域包括支援センターの資質の向上に取り組めます。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
9	110	1(2)	地域包括支援センターの運営の充実（地域ケア会議の推進）	【自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントの推進】 地域で活動する介護支援専門員が自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントを推進できるよう支援することが重要であることから、自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントを支援するための地域ケア会議の推進に取り組めます。	自立支援等に資する地域ケア会議の推進 目標値等：各地域包括支援センターにおいて月1回以上実施 介護支援専門員による要支援者に係るケアプラン作成に関し、地域包括支援センターの専門職のほか多職種連携による自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントを支援するための地域ケア会議	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントを支援するための地域ケア会議の推進を継続的に取り組んでいます。 ・自立支援型ケアマネジメント検討会議：298回 【参考】(R2上半期：185回)		介護支援専門員への適切な助言やさらなる多職種連携の意識を高められるよう、地域包括支援センターへの研修等を通じて質の向上を図るとともに、専門職や市民への自立支援・重度化防止の取組みについて、引き続き周知していきます。
10	113	1(3)	地域における見守り施策の推進（孤立化防止を含めた取組み）	地域団体をはじめ多様な人々が、見守り活動の重要性について理解を深めることができる機会を設けるとともに、区が地域の実情に応じて配置している地域福祉活動の推進役である地域福祉コーディネーターなどとの連携を密にするなど、地域における見守りネットワークのさらなる強化にむけ、取組みを行います。 孤立死リスクの高い世帯等をより効果的に支援につなげるため、CSWによる対応及び体制を強化します。	・「見守り相談室」を中心とした地域における見守り体制の強化 ・CSWによる対応の強化 ・認知症高齢者等を見守るための体制の強化	・CSWの配置 24区合計98名 ・地域への要援護者名簿提供状況 市内全333地域 ・孤立世帯等への専門的対応 相談対応 276,059回 ケース会議 3,932回 ・認知症高齢者等の行方不明事案への対応 利用登録者 3,903人 協力者 5,475件 行方不明時メール配信 639件		コロナ禍において、様々な地域活動が制限されているが、見守りの取組みを後退させないよう、各区・各地域において、それぞれの実情に応じ、工夫を凝らしながら取組みを進めています。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
11	113	1(3)	地域における見守り施策の推進（孤立化防止を含めた取組み）	認知症高齢者等への対応については、警察との連携を強化し、行方不明事案の未然防止・再発防止や早期に身元を特定するための仕組みづくりに取り組めます。	・認知症高齢者等の行方不明事案への対応	認知症高齢者見守りネットワーク事業として、認知症高齢者等が行方不明になった場合に、その人の氏名や身体的特徴等の情報を協力者にメールで発信し、早期に発見する仕組みを進めています。		引き続き警察等との連携を強化し、行方不明事案の未然防止・再発防止や早期発見の仕組みづくりに取り組めます。
12	116	1(4)	複合的な課題を抱えた人への支援体制の充実	各区の好事例を共有する研修会を開催するなど、相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制の整備をめざし、取組みを進めます。	・相談受付件数 ・総合的な支援調整の場（つながる場）開催件数 ・スーパーバイザー派遣件数 ・研修会等開催状況	・相談受付件数：105件 ・総合的な支援調整の場（つながる場）開催件数：60件 ・スーパーバイザー派遣件数：28件 ・研修会等開催状況：12件		令和元年度より「総合的な相談支援体制の充実事業」を全区において実施しており、各区の実情に応じた取組みを着実に進めていますが、支援困難事例などの継続ケースの増加等の課題があります。今後も研修会の開催や好事例の共有のほか、「総合的な相談支援体制の充実に向けた行動指標」を活用し、市全域において事業の水準を高めていく予定です。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
13	122	1(6)ア	権利擁護施策の推進【高齢者虐待防止の取組の充実】	高齢者虐待の知識・理解の普及、啓発や通報窓口の周知等に努めます。	・虐待の知識・理解の普及啓発状況	高齢者虐待の防止に関する広報啓発活動については、市民や関係機関等へのリーフレット及び効果的な啓発物品の配布等を行うことにより、どのようなことが虐待にあたるのか、また、通報者の秘密は守られること、通報窓口の周知等を行うほか、地域や関係機関等における研修会等の機会を活用し高齢者虐待に関する講演会を行うなど、さらなる理解の普及に努めています。		令和2年度養護者による高齢者虐待の通報は1,169件(速報値)と、令和元年度の1,100件を上回り、毎年増加傾向にあります。しかし、本人の状況の変化にいち早く気付ける立場にある地域からの通報件数はいまだ少ないのが現状です。高齢者虐待の発生予防や早期発見、迅速かつ適切な対応をさらに推進するためには、地域住民・関係機関等における虐待防止への理解の定着及び連携協力が不可欠であることから、引き続き、広報啓発活動や高齢者虐待防止連絡会議の開催を積み重ねることにより、さらなる虐待防止に向けたネットワークの体制の充実、強化を図ります。 通報件数は速報値であり修正する場合があります。(年度末頃確定する予定)
14	122	1(6)ア	権利擁護施策の推進【高齢者虐待防止の取組の充実】	関係機関、関係団体が参画する「高齢者虐待防止連絡会議」においては、虐待情報の共有化を図るとともに、関係機関相互の連携の強化を図ります。 各区では、高齢者虐待防止のネットワーク(連携体制)を活用し、身近な地域での高齢者虐待の発生予防、早期対応、見守り等の取組みを進めます。	・ネットワークの構築 ・施設従事者等の意識の向上	本市関係課のほか関係機関や民間団体等が参加する「高齢者虐待防止連絡会議」を市レベル(令和3年12月)及び区レベル(年度末までに各区1~2回)で開催予定です。高齢者虐待に関する現状や課題を共有することにより、高齢者虐待の防止、早期発見、適切かつ迅速に虐待対応ができるよう、連携協力体制の強化に努めています。		高齢者の介護にあたる養護者の介護負担軽減を目的に、地域包括支援センターが中心となって在宅介護に関する情報交換・意見交換を行う機会の提供などの支援を行うなど、引き続き、地域で安心して暮らせる支援を進めます。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
15	122	1(6)ア	権利擁護施策の推進【高齢者虐待防止の取組の充実】	養護者虐待の主な発生要因については、「養護者の介護疲れ・介護ストレス」であることから、地域包括支援センター等においては、介護家族の相談や支援に努めるとともに、介護教室や認知症の家族会の活動等を紹介するなど、養護者の介護負担やストレスの軽減を図る取組を行います。	・地域包括支援センターの養護者の介護負担軽減にかかる取組状況	介護を要する高齢者を在宅で介護している家族を支援するため、講演会・研修会・交流会等を活用した在宅介護に関する情報交換・意見交換を行う機会の提供や、適切な介護知識・技術・各種サービスの利用方法や認知症についての理解を深める機会を提供するとともに当事者意識の育成・支援を図ることを目的に家族介護支援事業を行っています。		新型コロナウイルス感染症の影響により集合型の開催が難しくなっているが、Web開催や配信等、新たな手法にも取り組んでいる。引き続き、感染防止対策に留意しながら取組を進めていきます。
16	122	1(6)ア	権利擁護施策の推進【高齢者虐待防止の取組の充実】	養介護施設従事者等に対しては、集団指導や実地指導、監査などの機会を通して、虐待防止や従事者の通報義務・職員のストレス対策について啓発を図るとともに、集団指導時に併せて、人権擁護に関する研修会を実施するなど高齢者虐待防止に関する研修等の取組を進めます。また、高齢者の尊厳を傷つけるだけでなく、身体的機能の低下を引き起こすもとになりうる施設等における身体拘束についても、高齢者虐待として、引き続き養介護施設従事者の資質の向上や意識改革等による防止に向けた取組を進めます。	虐待防止等に関する研修参加事業所数 2021(令和3)年度 6,730か所 2022(令和4)年度 6,931か所 2023(令和5)年度 7,138か所	集団指導における人権擁護に関する研修参加は6197か所。 引き続き研修参加を進めている。		引き続き研修参加を進めている。
17	123	1(6)イ	権利擁護施策の推進【成年後見制度の利用促進及び日常生活自立支援事業の推進】	保健福祉センターをはじめ地域包括支援センター、ランチなどの相談支援機関が本人を中心とする「チーム」(後見等開始後はこれに後見人が加わる)を形成し、専門職団体・関係機関が連携協力する「協議会」が「チーム」を支援します。また、大阪市成年後見支援センターをネットワークの中核機関として位置づけ、地域における連携・対応強化の推進役としての役割を果たします。	・地域連携ネットワーク構築状況	大阪市成年後見支援センターを中核機関として、専門職団体・関係機関が連携協力する「協議会」を設置・運営し、「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」が円滑に機能するよう取り組んでいます。 また、「協議会」には、5つの部会(広報・相談・制度利用促進・後見人支援・点検評価)を設置し、成年後見支援センター・福祉局・3士会(弁護士会・社会福祉士会・司法書士会)を中心として、家庭裁判所とも連携しながら取組を進めています。5つの部会は、それぞれ年2回開催します。		協議会の各部会では専門的な知見により、それぞれの分野について引き続き協議し、効果的に取り組んでいきます。協議会による「チーム」への具体的な支援として、チーム会議の場に必要に応じて「専門職」を派遣し、さらに専門職派遣の利用を促進するため、相談部会において、周知と利用しやすくするための検討を行います。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
18	123	1(6)イ	権利擁護施策の推進 【成年後見制度の利用促進及び日常生活自立支援事業の推進】	市民として地域で後見活動を行う「市民後見人」の養成・支援を強化します。	・市民後見人の養成・支援状況	・市民後見人の養成・支援を強化するため、市民後見人の活動の普及啓発を行うとともに、受講者のニーズに配慮した養成方法を検討しました。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オリエンテーションを動画視聴に切り替え、養成講座を開催しました。 成年後見支援センターにおいて、一般市民や相談支援機関職員等を対象に「市民後見人」の趣旨・活動内容を広く周知するため、啓発講演会の開催等を行います。		より多くの人に市民後見人の活動や必要性を理解してもらえよう、効果的な普及啓発を行う必要があります。後見人支援部会においては、養成講座に参加しやすいよう開催場所・時間帯・内容等の更なる工夫の検討が必要です。 制度利用を必要とする方の増加が見込まれることや、今後の制度利用の促進の取組みも踏まえて、後見の担い手(市民後見人)を確保する必要があります。
19	123	1(6)イ	権利擁護施策の推進 【成年後見制度の利用促進及び日常生活自立支援事業の推進】	「あんしんさぼーと事業(日常生活自立支援事業)」においては、契約中に状況が変わり、成年後見制度の利用が必要となる人は円滑に制度に移行し、今後新たにあんしんさぼーと事業の利用を必要とされる人が、待機することなく順次、利用・契約できるよう引き続き取り組みます。	・必要な方を制度移行に繋げるための取組みの状況	あんしんさぼーと事業相談員に対して成年後見制度の研修を行い、事業と制度のすみわけを理解し、必要な方を制度移行に繋げるための取組みを進めます。		制度利用の必要性を理解されず、制度利用を希望されていない方も多くいます。制度利用促進部会においては、制度利用の必要性を理解してもらうための効果的な方法等を検討します。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
2 認知症施策の推進								
20	128	2ア	認知症 施策の 推進 【普及啓 発・本人 発信支 援】	認知症に関する正しい知識と理解をもって、地域で認知症の人やその家族を手助けする認知症サポーターの養成について、特に認知症の人との地域での関わりが多いことが想定される職域の従業員等や子どもや学生に対する養成講座を拡大します。	認知症サポーター、キャラバンメイトの養成状況等	認知症サポーターの養成を進めるとともに、認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイト養成研修を実施しています。 ・認知症サポーター養成数：2,513人（令和3年4～9月末） 【参考】（令和2年度上半期：1,936人） （令和元年度上半期：8,075人） ・キャラバン・メイト養成講座：8月開催予定であったが緊急事態宣言期間中のため中止		新型コロナウイルス感染症の影響により、各地域での認知症サポーター養成講座の開催も少なくなっています。 今後も引き続き感染予防に留意しながら養成を進めていきます。
21	128	2ア	認知症 施策の 推進 【普及啓 発・本人 発信支 援】	世界アルツハイマーデー（毎年9月21日）及び月間（毎年9月）などの機会を捉えて、認知症に関する普及啓発を推進します。 診断直後等は認知症の受容ができず今後の見通しにも不安が大きいことから、先に診断を受けその不安を乗り越え前向きに明るく生きてきた思いを共有できるピアサポーターによる相談活動を支援します。 また、認知症の人本人が、自身の希望や必要としていること等を本人同士で語り合う「本人ミーティング」の取組みを推進するとともに、こうした場等を通じて把握した本人の意見を認知症施策に反映するよう努めます。	認知症に関する普及啓発の 推進	9月の世界アルツハイマー月間において、市役所本庁舎のオレンジライトアップ（9/21）や、市役所・区役所等における啓発動画放映などにより、認知症に関する普及啓発を集中的に実施しました。 また、「認知症の人がいきいきと暮らし続けるための社会活動推進事業」において、ピアサポーターによる相談活動や普及啓発を実施しています。		認知症の人やその家族が地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるためには認知症に関する理解促進が重要であることから、引き続き様々な機会を捉えて認知症に関する普及啓発を進めていきます。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
22	129 130	2イ 2ウ	認知症 施策の 推進 【予防】 【医療・ ケア・介 護サービ ス・介護 者への 支援】	【認知症初期集中支援推進事業の推進】 早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制を構築し、認知症の人とその家族などの支援を包括的・集中的に行い、認知症の人の自立生活をサポートするため、認知症初期集中支援チームの活動を推進します。	・医療・介護等の支援につながった割合 目標値：90%以上/年 介護保険サービスやインフォーマルサービスの他、本人に必要と考えられる何らかの支援につながったものを含む。 ・支援終了時における在宅生活率 目標値：80%以上/年	全区で認知症初期集中支援チームを展開しています。 ・医療・介護等の支援につながった割合：96.6% ・支援終了時における在宅生活率：82.8% いずれも9月末時点 ・訪問支援対象者数：621人(9月末) 【参考】(令和2年度：635人)		認知症初期集中支援推進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも継続的に支援を行うことができている。引き続き支援者への研修の実施等によりスキルの維持向上を図っていきます。
23	130	2ウ	認知症 施策の 推進 【医療・ ケア・介 護サービ ス・介護 者への 支援】	かかりつけ医・歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上のための研修や、かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役等の役割を担う認知症サポート医の養成、病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修、看護職員に対する認知症対応力向上研修を一層推進します。	医療従事者等の認知症対応力向上の促進状況	かかりつけ医認知症対応力向上研修：131名(8月7日実施) 薬剤師認知症対応力向上研修：321名(9月11日実施) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修：医療機関実施型 3病院 52名 認知症サポート医養成研修：6名 歯科医師認知症対応力向上研修、看護職員認知症対応力向上研修は下半期に実施予定		引き続き医療従事者への認知症対応力向上研修を実施します。
24	130	2ウ	認知症 施策の 推進 【医療・ ケア・介 護サービ ス・介護 者への 支援】	「認知症介護基礎研修」、「認知症介護実践者研修」、「認知症介護実践リーダー研修」、「認知症介護指導者養成研修」を引き続き実施するとともに、効果的な実施方法について検討を行います。	介護従事者の認知症対応力向上の促進状況	認知症介護基礎研修は、認知症介護研究・研修仙台センターを指定法人としてeラーニングにより実施しています。 認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修は、認知症介護指導者を中心とした協議体を開催し、研修内容等について検討しています。また、研修は受講者等の感染防止の観点から、オンラインにより実施しています。		コロナの影響により養成数が減少している部分もあるが、良質な介護を担うことのできる人材を育成していくため引き続き介護従事者向けの認知症対応力向上研修を実施します。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
25	132	2工	認知症 施策の 推進 【認知症 バリアフ リーの推 進・若年 性認知 症の人 への支 援・社会 参加支 援】	【オレンジサポーター地域活動促進事業の推進】 認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族への支援を行う「ちーむオレンジサポーター」の仕組みを構築するとともに、認知症の人にやさしい取組みを行うオレンジパートナー企業の登録を増やしていくことにより、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりに取組みます。	「ちーむオレンジサポーター」 数 目標値:2023(令和5)年度末 までに300チーム	認知症地域支援コーディネーターを対象に連絡会を開催し、チーム立ち上げに関する説明を行いました。また4区の認知症地域支援コーディネーターとワーキング会議を開催し、オレンジサポーター養成のための認知症サポーターステップアップ研修の内容等について検討を行いました。 8月26日、30日には、認知症サポーターステップアップ研修(72名養成)をオンラインも併用した方法により開催しました。 ・オレンジサポーター養成数:134人 ・オレンジパートナー企業登録数:1,043件		オレンジパートナー企業については順調に登録数が増加しています。 ちーむオレンジサポーターについては新型コロナウイルス感染症の影響によりステップアップ研修の遅れや地域活動が難しい等の課題はあるが、認知症カフェなどで活動している認知症サポーターにステップアップ研修の受講勧奨を実施し、チームの登録につなげるなどの取組みを進めています。
26	132	2工	認知症 施策の 推進 【認知症 バリアフ リーの推 進・若年 性認知 症の人 への支 援・社会 参加支 援】	若年性認知症の人が、発症初期の段階から、その症状・社会的立場や生活環境等の特徴を踏まえ、認知機能が低下してもできることを可能な限り続けながら適切な支援を受けられるよう、今後も、大阪府と連携しながら、研修等により認知症地域支援推進員の質の向上を図るとともに、若年性認知症の人の就労継続に向けた企業関係者等の理解を深める取組みを含めた、若年性認知症についての普及啓発に取り組めます。	若年性認知症の人への支援 状況	各区に配置した認知症地域支援推進員により若年性認知症の人への支援を行っています。		令和4年1月に企業関係者等を対象にした若年性認知症啓発セミナーを開催するなど、今後も引き続き若年性認知症についての普及啓発等に取り組めます。 また若年性認知症の人への支援については広範な知識や高度な専門性が必要であるため、支援者に対する研修等により支援力の強化を図っていきます。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
27	132	2工	認知症 施策の 推進 【認知症 バリアフ リーの推 進・若年 性認知 症の人 への支 援・社会 参加支 援】	認知症になっても支えられる側だけでなく、支える側として生きがいを持って生活ができる環境づくりとして、認知症の人の社会参加・社会活動の機会を広げる取組みを推進します。	認知症の人の社会参加支援 状況	令和元年度より、社会参加活動の拠点として大阪市認知症の人の社会活動推進センター（ゆっくりの部屋）を設置しており、認知症の人当事者によるピアサポート活動を行うとともに、認知症の人の社会活動の機会を広げる取組みを推進しています。		拠点が1か所であることから、認知症の人が遠方から来所することが困難であり、利用者の地域が限定されています。今後は、認知症の人が通える住み慣れた身近な地域において、社会活動の場所や機会を作る必要があります。
28	134	2才	認知症 施策の 推進【大 阪市立 弘済院 における 専門的 医療・介 護の提 供】	弘済院附属病院は、認知症の専門外来である「もの忘れ外来」で専門診療にあたるとともに合併症医療に取り組んでいます。特に診断後支援に重点を置き、もの忘れ教室、家族会の開催、非薬物治療としてのグループ回想法や、若年性認知症の本人やその家族へのサポートを行うほか、2017(平成29)年度より若年性認知症外来を開始しました。 さらには、相談機能の強化を図りつつ、各区の認知症等高齢者支援ネットワークなどと連携して地域のかかりつけ医からの紹介患者などを積極的に受け入れ、認知症の早期診断、早期治療に寄与するとともに、専門医療・介護機能を活かして利用者の家庭、地域への復帰を促進していきます。また、専門職を対象とした研修を実施するほか、市民を対象とした公開講座等の開催により認知症に関する情報を発信します。	・もの忘れ外来では、相談機能の強化を図りつつ各区の認知症等高齢者支援ネットワークなどと連携して地域のかかりつけ医からの紹介患者などを積極的に受け入れ、認知症の早期診断、早期治療に寄与するとともに、専門医療・介護機能を活かして利用者の家庭、地域への復帰を促進する。 ・専門職を対象とした研修を実施するほか、市民を対象とした公開講座等の開催により認知症に関する情報を発信する。	・弘済院附属病院もの忘れ外来では、令和2年2月以降患者数がやや減少傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のための受診控えや外出自粛が影響していると考えられる。 ・もの忘れ外来の中の専門外来として、自動車の運転に関する診療や、若年性認知症外来を実施している。特に若年性認知症外来では、相談員が支援に積極的に関わりながら、院内で開催している「本人サポートの会（患者本人や家族が悩みを話せる場の提供やカウンセリング、個別相談等を行う）」と連携し、若年性認知症特有の課題を専門的に支援するよう取り組んでいる。 ・もの忘れ外来の診断後支援の取組みについては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、もの忘れ教室や本人サポートの会は個別相談へ変更しているほか、家族会などは開催を見合わせている。 ・専門職を対象とした研修は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、オンライン開催とするなど手法を変更して実施している。公開講座などの市民向け情報発信は、今のところ集合型開催を見合わせているが、ホームページに「弘済院通信」を開設し、認知症の医療・介護に関する知識や、自宅でできる体操などについて、わかりやすく短時間にまとめた動画を配信している。		・患者の入退院支援、相談機能の強化を図るとともに、診断を受けた後に適切な支援につながらないまま状況が悪化することを避けるため、地域の関係機関との連携をより強化しながら早期診断・治療ならびに診断後支援の充実に取り組んでいく。 ・各種情報発信は、今後、より多くの方に発信できるよう、オンライン開催やホームページでの動画配信など、ICTの活用をはじめ感染予防に努めた実施手法を検討し取り組んでいく。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
29	134	2才	認知症 施策の 推進【大 阪市立 弘済院 における 専門的 医療・介 護の提 供】	弘済院第2特別養護老人ホームでは、認知症の専門医療機能と専門介護機能の緊密な連携のもと、前頭側頭型認知症等の困難症例や若年性認知症の人への対応などを行い、新しい認知症介護モデルの構築にも努めていきます。 認知症に係る研究や人材育成については、大阪市立大学との連携を強化し、原因究明や診断・治療法の確立、認知症看護・ケア、ケアマネジメント等の学術的な研究や、新薬の効果分析や安全性の検証など新薬の治験等の臨床研究に取り組みます。また、臨床研修医や看護実習生等の積極的な受け入れや、研修及び講習の実施に努め、人材育成に取り組みます。 今後、認知症施策の必要性が一層高まるなか、医療と介護が一体となった新たな拠点の整備として、弘済院の認知症医療機能・介護機能の継承・発展を図り、認知症の人やその家族を支援していきます。	・弘済院第2特別養護老人ホームでは、認知症の専門医療機能と専門介護機能の緊密な連携のもと、前頭側頭型認知症等の困難症例や若年性認知症の人への対応などを行い、新しい認知症介護モデルの構築に努める。 ・認知症に係る研究や人材育成については、大阪市立大学と連携を強化し、原因究明や診断・治療法の確立、認知症看護・ケア、ケアマネジメント等の学術的な研究、新薬の効果分析や安全性の検証など新薬の治験等の臨床研究に取り組みます。 ・臨床研修医や看護実習生等の積極的な受け入れや、研修及び講習の実施に努め、人材育成に取り組む。	・医療・介護の一体的支援としては、弘済院附属病院と第2特別養護老人ホームで研究会を設け、特に前頭側頭葉変性症のケアについては定期的に外部スーパーバイザーを含む多職種で事例検討を重ねている。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から高齢者施策部地域包括ケア推進課と連携し、地域の専門職の認知症対応力向上を目的とした「認知症医療・介護オンライン相談」に取り組んでいる。 ・各種臨床研究については、弘済院附属病院と大阪市立大学大学院医学研究科、生活科学研究科と引き続き取り組んでいる。 ・研修生の受け入れについては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため院外からの受入は制限している。 ・研修講師派遣については、集合型の研修は減少しているが、オンライン開催の研修講師依頼が増加している。		・研究活動や質の高い医療の提供、ならびに本市認知症施策の展開に応じた対応ができるように、さらに長期的視野にたった人材育成に努めていく。
3 介護予防・健康づくりの充実・推進								
30	139	3(1)	介護予 防・重度 化防止 の推進	<介護予防の充実> 「百歳体操」等の介護予防に効果のある住民主体の体操・運動等の通いの場を、高齢者が徒歩で参加できる身近な場所で開催できるよう、「百歳体操」で使用するおもりやDVDなどの物品の貸し出し等を実施するとともに、リハビリテーション専門職の派遣による活動の場の立ち上げや継続のための支援を実施します。	2025(令和7)年度末までに20,000人の参加をめざし、毎年度、参加者目標数を設定し、段階的に目標を達成する。 2021(令和3)年度末 17,100名 2022(令和4)年度末 17,800名 2023(令和5)年度末 18,500名	要介護認定に至らない元気な高齢者を増やすため、「いきいき百歳体操」等の体操・運動などを実施する通いの場に対し、必要物品の貸出やリハビリテーション専門職等のはげんによる助言・指導等を実施し、「百歳体操」等の介護予防に資する住民主体の通いの場の充実を図っています。(令和2年度末実績:15,567人)		令和元年12月から現在において、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防の観点から、通いの場での活動を休止する参加者が多く存在しています。閉じこもりがちな新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、各関係機関と連携しながら引き続き事業の周知啓発を実施します。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
31	139	3(1)	介護予 防・重度 化防止 の推進	社会参加や地域貢献活動を通じた介護予防活動を推進するため、介護予防ポイント事業に参加する高齢者の一層の増加をめざした取組みを推進します。	介護予防ポイント事業 活 動者数 2021(令和3)年度末 1,358 名 2022(令和4)年度末 1,871 名 2023(令和5)年度末 2,384 名	65歳以上の高齢者が、福祉施設等で介護 予防活動を行った場合や、在宅の要支援者 等に対する生活支援活動を行った場合に活 動実績に応じた換金可能なポイントを付与 することで、高齢者が社会参加や地域貢献 活動を通じて自身の介護予防を図る取り組 みを行っています。 (上半期実績:108人)	×	令和元年12月から現在において、新型コロナウイルス感染症 感染拡大予防の観点から大半 の福祉施設等において、本事業 の活動者を含む来訪者の受け 入れを中止していたこともあり、 活動実績としては目標を下回っ ています。 新型コロナウイルス感染症の状 況を注視しつつ、マッチング シート等を活用した新規活動登 録者を確実に活動者とするこ とや、アプリを活用した施設と活 動希望者のマッチング強化等 により、活動者の増加に取り組み ます。
32	140	3(1)	介護予 防・重度 化防止 の推進	要介護者・要支援者への生活期のリハビリテー ションサービスの提供については、高齢者が 個々の状態に応じて、生活している地域におい て、必要なリハビリテーションを利用しながら健 康的に暮らすことができるように、リハビリテー ションに関するサービス提供体制のあり方や実 態の把握、課題の分析等を通して、要介護状態 等の悪化の防止に資するサービス提供体制の 構築に必要な目標を設定し、取り組んでまいり ます。	リハビリテーションに関する サービス提供体制のあり方 や実態の把握、課題の分析 を通して、要介護状態等の悪 化の防止に資するサービス 提供体制の構築に必要な目 標を設定し、取り組む。	大阪市の生活期のリハビリテーションサー ビスについての「サービス提供体制のあり 方」や「現状把握」に係る資料を作成中。		実態の把握、課題の分析など サービス提供体制にかかる状 況を全国や他地域との対比を 行う中で、問題点の有無など専 門職の視点での分析が重要と なる。 大阪市の生活期のリハビリテー ションサービスについての「サー ビス提供体制のあり方」や「現 状把握」に係る資料を作成後、 専門職の方への面談により情 報を収集する。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
33	145	3(2)ア	健康づくりの推進 【生活習慣病の 予防】	健康寿命のさらなる延伸を目標とする健康増進計画「すこやか大阪21(第2次後期)」に基づき、健康寿命に影響を与える循環器疾患やがん、骨粗しょう症などの生活習慣病の予防に向けた取組みを関係機関と連携しながら進めていきます。 主に40歳から64歳の方を対象にして、地域に出向いた健康講座等による健康教育の実施、訪問指導、歯科保健等に関する健康相談等による個別支援を行い、事業実施においては、正しい知識の普及に止まることなく、調理実習を取り入れるなど、生活習慣改善の動機付けとなる効果的な事業の実施に努めます。 特定健康診査の受診者のうち、血圧・血糖コントロール不良者に対しては、医療機関への受診勧奨や生活改善等の保健指導を実施し重症化予防に努めます。	・地域健康講座(壮年) ・訪問指導事業 ・食生活習慣改善指導事業 ・健康相談 ・重症化予防対象者への受診勧奨・保健指導	生涯を通じた健康づくり及び生活習慣病対策として、保健師、栄養士等による地域に出向いた健康講座の開催、保健師等による訪問指導事業、栄養士による食生活習慣改善指導事業、健康相談等を実施しています。 生活習慣病重症化予防として、特定健康診査等の受診者のうち、高血圧・高血糖・腎機能の低下を認めた方に対しては、医療機関への受診勧奨と生活習慣改善のための保健指導を実施しています。 これら取り組みに加えて、地域診断に基づく地域の特色を反映させたリーフレットやポスターを区独自に作成しています。さらに大阪府域全体を対象に健康づくり啓発ポスターを作成し、地下鉄駅構内や市立施設へ掲示し、健康に関する知識の普及に努めています。 ・地域健康相談(壮年) 実施回数:180回、参加人数:1,967人(令和3年9月末時点) ・健康相談 実施回数:77回、参加人数:349人(令和3年9月末時点) ・食生活習慣改善指導事業 指導件数:1,831件(令和3年9月末時点)		新型コロナウイルス感染拡大(第5波)の影響により、講座等の開催回数及び受講者数等は、コロナ前と比較すると減少している状況である。 引き続き、地域健康講座では、地域の保健衛生統計等の健康情報をわかりやすく示した区独自の啓発媒体を作成及び使用して、コロナ禍の生活様式を意識した普及啓発を図り、訪問指導事業では対象者の把握に努めていく。 生活習慣病重症化予防では、コロナ禍による受診控え等がある中、高血圧・高血糖・腎機能の低下を認めた者を早期に医療につなげていくために、感染症対策を徹底したうえで未受診者に対する効果的な受診勧奨や生活習慣改善のための保健指導に努めていく。
34	145	3(2)ア	健康づくりの推進 【生活習慣病の 予防】	がん検診の受診率向上にも努めます。具体的には、がん検診の重要性や受診日程等の普及啓発、個別受診勧奨を行うとともに、市民ニーズの高い夜間や休日開催の拡充など受診しやすい環境整備に努めます。	・大阪市がん検診受診者数(受診率)	がん検診受診率の向上に向けては、関係団体等と連携した受診勧奨を始めとする各種取組みを実施しています。具体的には、各区の広報誌等での周知や連携企業と協力した広報・啓発(民間施設でのデジタルサイネージによる広報や保険会社によるチラシの配付など)を実施しています。 また、夜間や休日の開催も各区において実施し、受診しやすい環境整備に努めています。		新型コロナウイルス感染拡大(第5波)の影響により、上半期の受診者数については、コロナ前と比較すると大幅に減少している状況である。今後は個別の受診勧奨ハガキを対象者へ送付するなどして、更なる受診率向上に努めていく。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
35	145	3(2)ア	健康づくりの推進【生活習慣病の予防】	骨粗しょう症予防の啓発と早期発見のための骨粗しょう症検診の受診勧奨に努めます。	・骨粗しょう症検診受診者数(受診率)	骨粗しょう症検診についても、がん検診事業と併せて受診勧奨に努めています。また、民間施設等でのイベント開催を行うなどして、更なる受診率向上に努めています。 ・骨粗しょう症検診 実施回数:159回、受診者数:4,936人(令和3年9月末時点)		新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、予約枠の制限を継続していることもあり、前年度よりは増加しているもののコロナ前と比較すると受診者数については減少している状況である。今後は密を避けながらも、検診実施可能な体制等を再考するなど、受診率向上に向けて検討が必要である。
36	146	3(2)イ	健康づくりの推進【こころの健康】	ストレスについての知識及び気分転換の方法等に関する知識の習得は、抑うつや不安等の心理的苦痛を減らすことに役立つことから普及啓発に努めます。また、うつ病、アルコール依存症等のこころの病気について、関係機関と連携しながら病気の知識や予防の普及啓発を行うとともに、健康相談を進めていきます。	開催状況・相談件数等 ・こころの健康講座 ・うつ病家族教室 ・精神保健福祉相談 ・ゲートキーパー養成研修 ・自死遺族相談	・こころの健康講座;1回35人 ・うつ病の家族教室;2回19人 ・医師による精神保健福祉相談;154人 うち認知症に関するもの;73人 ・ゲートキーパー養成研修;2回86人 ・自死遺族相談;22回31人		緊急事態宣言発出のため、こころの健康講座の1回を中止に、支援者向けゲートキーパー研修を11月に延期したが、それ以外は予定どおり実施することができた。今後も、新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、引き続き、普及啓発、健康相談等を実施していく。
37	147	3(3)	保健事業と介護予防の一体的な実施	KDBシステム等を活用し、医療・介護・健診等のデータをもとに、地域の健康課題や対象者の把握を行い、医療専門職がフレイルや循環器病を含む生活習慣病の重症化予防等を行うための訪問による個別支援等を行います(ハイリスクアプローチ)。	後期高齢者医療訪問歯科健診 【目標】 訪問歯科健診を受診し、口腔機能を改善する行動をとることができる。 【評価指標】 訪問歯科健診受診者数や割合の増加・目標にした日常生活行動変容が実施できた人数や割合の増加 【評価方法】 訪問歯科健診受診者数・割合・目標にした行動変容ができた人数・割合	・KDBシステムを活用した課題整理や事業企画のため、ワーキング会議を4回、連絡会議を1回実施 ・ハイリスクアプローチの事業である後期高齢者医療訪問歯科健診について8月から開始し、9月に要介護3以上で歯科レセプトがない方等を抽出し個別勧奨を行った。		新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑みながら、必要に応じて感染症対策を行いながら事業の実施を図っていく。後期高齢者訪問歯科健診の申込者数が想定よりも少ないため、個別勧奨実施後の申し込み状況も踏まえ、広報周知に努める。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
38	147	3(3)	保健事業と介護予防の一体的な実施	通いの場等において、KDBシステム等により把握した地域の健康課題をもとに、医療専門職が健康教育や健康講座・健康相談等を実施するなど、通いの場等に積極的に関与します(ポピュレーションアプローチ)。	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防普及啓発事業(介護予防地域健康講座・健康相談/地域リハビリテーション活動支援事業/健康づくりひろげる講座/介護予防教室事業) ・フレイル状態の保健指導等支援事業(食生活改善指導事業) <p>【目標】 フレイル予防に関する普及啓発を行い改善するきっかけをつくり、また、フレイル要因を持つ方を把握し指導する機会とする。</p> <p>【評価指標】 フレイル予防に関する普及啓発回数・人数、健康相談・保健指導件数の維持</p> <p>【評価方法】 把握している通いの場等における実施回数・人数、健康相談・保健指導件数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・KDBシステムを活用した課題整理や事業企画のため、ワーキング会議を4回、連絡会議を1回実施 ・各事業においてフレイルの視点を強化し、介護予防地域健康講座・健康相談/地域リハビリテーション活動支援事業/健康づくりひろげる講座/介護予防教室事業/食生活改善指導事業を各地域の通いの場等で実施している。 <p>各事業に係る進捗状況については年度末時点で報告</p>		新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑みながら、必要に応じて感染症対策を行いながら事業の実施を図っていく。
39	150	3(4)ア	高齢者の社会参加と生きがいづくり 【高齢者の経験や知識を活かした社会参加への支援】	高齢者が長年にわたり蓄積してきた知識や技能を生かして、地域における団体やサークル活動等の市民ボランティア講師として活動できるよう生涯学習インストラクターバンク等への登録を推進し、高齢者によるボランティア活動を支援するとともに、一層幅広い社会参加活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習インストラクター登録者数 ・紹介件数 ・成立件数 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習インストラクター登録者数：443名 ・紹介件数：73件 ・成立件数：18件 		コロナの影響により対面での講習・講義が主体の依頼件数が減少した。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
40	152	3(4)イ	高齢者の社会参加と生きがいきづくり 【生きがいきづくり支援のための基盤整備】	多様化する高齢者の生きがいきづくりのニーズを踏まえて、スポーツ環境の整備充実やスポーツ参加機会の充実を図る施策等を通じて生涯スポーツの振興を推進します。	・生涯スポーツの振興状況	スポーツセンター等において、施設を管理運営する指定管理者による、地域のニーズに応じたスポーツ教室の開催のほか、高齢者を対象としたプールの利用料金の割引など、生涯スポーツを推進しています。		生涯スポーツの推進については、高齢者も参加できるスポーツ教室を数多く開催しており、高齢者の社会参加やいきがいきづくり、また介護予防に寄与していると認識しており、引き続き取り組んでいきます。
41	152	3(4)イ	高齢者の社会参加と生きがいきづくり 【生きがいきづくり支援のための基盤整備】	生涯学習センターや生涯学習ルーム事業等において、高齢者に対する学習機会や情報の提供等の施策を通じて市民主体の生涯学習を推進します。	・生涯学習・文化活動の推進状況	「高齢者の社会参加促進事業」として9月末までに7回実施		上半期はコロナの影響により、日程変更をして実施した。下半期にも引き続き実施予定。生涯学習・文化活動についてはWeb開催も増えているが、高齢者には対面や実体験型を希望する声が多く、またweb関係の機器の操作が苦手な方の割合も他世代に比べて高いため、実施方法のより一層の工夫が必要である。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
42	152	3(4)イ	高齢者の社会参加と生きがいづくり 【生きがいづくり支援のための基盤整備】	「老人福祉センター」において、高齢者の生活に関わる各種相談をはじめ、教養講座の開催、レクリエーションの機会の提供や老人クラブ活動への援助を行うことで、地域における高齢者の生きがいづくり・社会参加を促進しています。老人福祉センター等の施設や老人クラブ等の組織が、情報発信機能を発揮しながら、連携を図っていくとともに、大阪市としてもその活動を引き続き支援し、高齢者の生きがいと健康づくり及び社会参加促進の支援を進めていきます。	・老人福祉センター等の取組み状況	高齢者の生活に関わる各種相談に応じ、高齢者に対して健康の増進、教養講座の開催、レクリエーションの機会の提供等を総合的に供与するとともに、高齢者の地域福祉活動を支援することを目的とした「老人福祉センター」の管理運営を行った。		老人福祉センターの運営にあたっては、徹底した感染対策をとりながら、各種活動を行った。緊急事態宣言の発令により、令和3年4月26日～6月20日まで休館していたが、高齢者の生活に関わる各種相談や自宅で取り組むことができる脳トレを配布する等、休館中であっても実施できる取り組みを行っていた。
43	152	3(4)イ	高齢者の社会参加と生きがいづくり 【生きがいづくり支援のための基盤整備】	高齢者の就労支援として、大阪市シルバー人材センターにおいては、より多くの高齢者が社会においていきいきと活動できるよう就業情報提供機能の充実を図るとともに、子育て家庭を支援する人材の養成を図る子育て支援講座や、高齢者の日常生活を支援する人材を育成する高齢者生活支援講座を実施しています。	シルバー人材センターにおける就労支援等状況	就業を通じて高齢者の生きがいづくり、社会参加を進めることなどを目的にシルバー人材センターが行っている高年齢者就業機会確保事業に対する支援を通じて、一人でも多くの高齢者にニーズに応じた就労機会の提供ができるよう努めてきた。		高齢者が生涯現役として社会参加をすることができるような環境づくりを行うため、国の施策を踏まえ、多様化する高齢者のニーズに応じた就労機会の提供を支援していきます。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
44	154	3(5)	ボラン ティア・N PO等の 市民活 動支援	これまでボランティア活動に参加していなかった層へも働きかけを行うことで新たなボランティアの担い手を発掘するため、気軽にボランティア活動に参加できる仕組みづくりのほか、企業や大学などと連携したボランティア活動の需給調整等を行うことにより、福祉ボランティア活動の拡大を図ります。	ボランティア活動を希望するあらゆる人が活動に参加できるように支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市社協のボランティア・市民活動センターを中心に、各区社協のボランティア・市民活動センターにおいてボランティア養成講座、需給調整等の実施 ・企業等の社会貢献活動への相談対応及び支援の実施 ・ボランティア活動をしたい、ボランティアの応援が欲しい等の相談に対して、個別での相談マッチングの実施 ・福祉ボランティアコーディネーション事業相談件数 327件 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き市民活動団体の活動上の課題に対するサポートや、各相談窓口の特色を生かしたボランティアの需給調整等を行うことにより市民活動団体等の活性化及び推進を図ります。 ・福祉ボランティアコーディネーション事業を通して、ボランティア活動を希望するあらゆる人が活動に参加できるよう支援します。
45	154	3(5)	ボラン ティア・N PO等の 市民活 動支援	市民、企業等からの寄附を区政推進基金(市民活動団体支援型)に積み立て、これを活用して、市民活動団体が行う公益的な事業を支援しています。	区政推進基金(市民活動団体支援型)等状況	市民活動推進助成事業 助成事業数9事業		地域課題・社会課題の解決に向けた市民活動団体の活動が自立的・継続的なものになるよう支援していく必要があり、助成対象事業の活動周知・広報を意識した支援をすすめるとともに、「市民活動推進助成事業」の認知度向上を図り、市民活動団体が行う公益的な事業を推進していく。
46	154	3(5)	ボラン ティア・N PO等の 市民活 動支援	「大阪市民活動総合ポータルサイト」により市民活動に役立つ情報を一元的に発信するなど、市民活動が活性化し、様々な活動主体同士が連携しながら活動を進められるよう支援しています。	市民活動支援状況	大阪市民活動総合ポータルサイトにおける情報発信件数 487件		市民活動総合ポータルサイトが各活動主体により活用されるよう、その存在及び有用性の認知度向上を図る。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
4 地域包括ケアの推進に向けたサービスの充実								
47	158	4(1)	介護予防・生活支援サービスの充実	「住民の助け合いによる生活支援活動事業」については、モデル事業における課題や効果を踏まえて、地域における住民相互の支え合い、助け合いの体制づくりを推進できるよう、対象範囲を全市に広げ取組みを進めていきます。	・住民の助け合いによる生活支援活動事業の取組み状況	地域にお住まいの高齢者が自身の生きがいづくりや介護予防のために生活支援の担い手として活躍する、地域における住民相互の支え合い、助け合いの地域づくりを促進できる取組みを行っています。 (上半期実績:延245人)	×	事業実施対象地域を市内全域としていますが、各事業者が活動範囲を指定しており、現在の実施地域が、港区及び東成区、生野区(周辺区の一部地域を含む)に留まっています。 実施地域の拡大にあたっては、地域との合意形成を着実に進めていく必要があることから、生活支援体制整備事業とも連携し、新たに地域で生活支援サービスの有償活動を立ち上げる際に本事業を活用するよう制度周知を行っていきます。
48	158	4(1)	介護予防・生活支援サービスの充実	介護の担い手のすそ野を広げる取組みとして実施する「生活援助型訪問サービス」については、指定事業所において、資格要件等の基準を緩和したサービス従事者によるサービス提供体制が適切に確保できるよう、大阪市が実施する研修修了者と指定事業所の効果的なマッチング手法等について検討を進めます。	生活援助型訪問サービス提供体制確保に向けた取組み・検討状況	11回開催(全24回開催)35名修了 研修修了者増加及び修了者と指定事業所の効果的なマッチング手法について検討(総合就職サポート事業と連携)		研修修了者増加及び修了者と指定事業所の効果的なマッチング手法について検討(総合就職サポート事業と連携)

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
49	158	4(1)	介護予 防・生活 支援 サービス 事業の 充実	総合事業の対象者の弾力化の取組みについては、介護予防・生活支援サービス事業の継続的な利用による効果的な支援が可能となる一方で、利用者やケアマネジメントを行う地域包括支援センター、居宅介護支援事業者等に大きな混乱を招く可能性も考えられることから、総合事業の効果的な推進に向け、国の制度改正の趣旨を踏まえつつも大阪市の実情に合わせて、弾力化の取組みの必要性について検討していきます。	総合事業の対象者の弾力化の取組み・検討状況	総合事業の対象者の弾力化については、厚生労働省老健局長通知「地域支援事業の実施について」の一部改正について（令和3年9月21日付老発0921第3号）において、弾力化の対象者について、「補助により実施されるサービスを継続的に利用する要介護者」と示されたところであり、本市では平成29年の総合事業開始以降、補助（助成）による介護予防・生活支援サービス事業を実施していないことから、対象者の弾力化の取組対象となりえない状況となりました。そのため、今後、本市として補助（助成）によるサービス実施の必要性の検討を行うにあたっては、総合事業の対象者の弾力化の取組みの必要性についてもあわせて検討していくこととします。		
50	160	4(2)	生活支 援体制 の基盤 整備の 推進	地域の実情に応じたよりきめ細かな支援を行うため、生活支援コーディネーターの体制の充実を図り、協議体等の会議を通じた関係機関との情報共有や地域ケア会議等への積極的な参画・連携により、生活支援・介護予防サービスの充実に取り組みます。	地域ごとに異なる個別課題や地域課題の解決に向けた地域ケア会議等へ参画	生活支援体制整備事業において、ボランティアやNPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な主体が参画する協議体及びワーキングの開催等を通じて、多様なサービス（資源）の開発に取り組んでいます。（上半期実績：協議体30回開催、ワーキング164回開催）		第1層加え第2層コーディネーターを配置し、引き続き、ボランティアやNPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な主体と連携し、協議体やワーキングの開催等を通じて、多様なサービスの創出・拡充に取り組めます。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
51	160	4(2)	生活支援体制の基盤整備の推進	生活支援コーディネーターが把握した既存の地域資源では対応が困難なニーズがあった場合には、協議体を通じて、不足する地域資源の開発を行います。	生活支援コーディネーターや協議体の活動を通じた地域資源の開発	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターがアンケート調査や地域での聞き取り調査等を通じて把握したニーズや資源状況、課題などを協議体へ報告し、取組みの進捗状況の共有や意見交換を実施し、資源の開発を行っています。 生活支援コーディネーター同士の情報共有や連携強化、知識の向上を図るため、生活支援体制整備事業連絡会(上半期実績:2回)を開催しています。 生活支援コーディネーターが把握した既存の地域資源では対応が困難なニーズに対し、不足する地域資源の開発につながるよう、多様な活動主体による協議体及びワーキング(上半期実績:協議体30回開催、ワーキング164回開催)を開催しています。 		<ul style="list-style-type: none"> 効果的に事業運営を行うため、受託団体より事業計画書の提出を求め、四半期ごとに検証・見直しを行い、PDCAサイクルに沿った取組みを進めます。 高齢者の社会参加を通じた生活支援サービスの充実がますます求められるため、新たな地域資源の創出につながるよう、引き続き多様な活動主体を巻き込んだ協議体などのネットワークづくりを推進します。
52	160	4(2)	生活支援体制の基盤整備の推進	就労的活動については、既に生活支援コーディネーターが支援を行っているところもみられますが、他都市の事例も参考にしながら、高齢者個人の特性や希望に合ったより良い就労的活動の支援について、今後検討していきます。	就労的活動の支援の取組み・検討状況	生活支援コーディネーターが、地域課題や地域ニーズに応じて、地域住民のカフェ活動の立上げや継続支援、ボランティア養成講座などを行っています。		生活支援コーディネーターが、引き続き、ボランティアやNPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な主体と連携し、協議体やワーキングの開催等を通じて、就労的活動を含む、多様なサービスの創出・拡充に取り組みます。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
53	161	4(3)	介護給付等対象サービスの充実	高齢者の日常生活全般を毎日複数回の柔軟なサービス提供により支えることが可能な「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護」等については、要介護者等をはじめ地域の住民やサービス事業者等を含めた地域全体の理解を図っていくことが重要です。	地域全体の理解促進にかかる状況	「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「小規模多機能型居宅介護及び複合型サービス」等について、『介護保険制度パンフレット(ハートページ)』及び本市ホームページにおいて制度の周知を行っています。(ハートページは各区保健福祉センター、地域包括支援センターほか関係機関に設置)		引き続き要介護者等をはじめ地域の住民やサービス事業者等を含めた地域全体の理解を図っていきます。
54	161	4(3)	介護給付等対象サービスの充実	地域密着型サービスの適切な運営を図るため、事業者の指定等に当たっては、被保険者、学識経験者、その他関係者から構成される「地域密着型サービス運営委員会」の意見を反映させ、利用者の安全・安心に配慮したサービスが提供されるよう取り組んでいきます。	・地域密着型サービス運営委員会開催状況等地域密着型サービスの適切な運営にかかる取組み	地域密着型サービス運営委員会は、被保険者、学識経験者、その他関係者から構成し、定期的を開催しています。(年6回)上半期には4月、6月、8月に開催しました。		地域密着型サービスの適切な運営を図るため、介護保険法で定められている事業者の指定、基準の内容審査に加え、整備前の事前協議内容についても、地域密着型サービス運営委員会に諮り、サービスの充実に努めております。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
55	162	4(4)ア	介護サービスの質の向上と確保 【介護サービスの公表と福祉サービスの評価】	利用者が適切な事業者を選択できるよう、すべての介護サービス事業者に「介護サービス情報の公表」が義務化されており、大阪市では公表に関する事務や公表データの管理を行う「介護サービス情報公表センター(大阪)」を指定し、厚生労働省の「介護サービス情報公表システム」を通じて情報提供を行っていきます。	介護サービス情報の公表と福祉サービスの評価の状況	介護サービス情報の公表事業所数:6,177事業所		指定時や実地指導などの機会に、公表システムに登録するよう指導する。
56	163	4(4)イ	介護サービスの質の向上と確保 【介護サービスの適正化】	国民健康保険団体連合会のデータから、近年増加が顕著なサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の入居者に対してケアプランを作成する割合の高い事業所などへ直接訪問し、ケアプランが「利用者の自由な選択を阻害していないか」、「真に必要なサービスが適切に位置づけられているか」をケアマネジャー(介護支援専門員)の同席のもと確認検証し、「気づき」を促すとともに「自立支援に資するケアマネジメント」の実践に向けた取組みを支援します。	ケアプランチェック(居宅サービス計画)訪問事業所数 2021(令和3)年度 172か所 2022(令和4)年度 175か所 2023(令和5)年度 179か所	0か所(令和3年9月末時点) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置として、令和2年3月以降のケアプランチェックを中止としている。	×	新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、ケアプランチェックの実施時期を検討する。(R3.11より再開)

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
57	163	4(4)イ	介護サービスの質の向上と確保 【介護サービスの適正化】	国民健康保険団体連合会に業務を委託し、同連合会から保険者に対して提供される介護給付情報と医療給付情報の突合結果をもとに、給付状況等を確認したうえで、疑義がある内容について、各事業者へ照会を行い、重複請求等請求の誤りが判明した場合は、返還を求めます。	介護給付と医療給付との支払実績突合点検(医療情報との突合) 2021(令和3)年度 5,648件 2022(令和4)年度 5,761件 2023(令和5)年度 5,876件	2021(令和3)年度:3,366件(令和3年9月末時点)		給付状況等を確認し、各事業者へ照会を行い、請求等が適正に行われるよう引き続き点検を行う。
58	163	4(4)ウ	介護サービスの質の向上と確保 【介護事業者への指導・助言】	高齢者向け賃貸住宅に介護サービスの必要な人を住ませ、過剰または不適切な介護サービスを行うケースに対応するために、一つの住所において多くの利用者に介護保険のサービスを提供している訪問介護事業者や居宅介護支援事業者の状況を国民健康保険団体連合会のデータ等を活用して把握し、重点的な指導を行います。	一つの住所で10人以上の利用者に介護保険サービスを提供している訪問介護又は居宅介護支援事業者への実地指導数 2021(令和3)年度 75か所 2022(令和4)年度 76か所 2023(令和5)年度 77か所	0か所(令和3年9月末時点) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置として、令和2年3月以降の実地指導を中止としている。	×	新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、実地指導の実施時期を検討する。 (R3.11より再開)

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
59	163	4(4)ウ	介護サービスの質の向上と確保 【介護サービス事業者への指導・助言】	介護サービス事業所に対する実地指導の一部委託化を推進し、実地指導の実施率の向上を図ると共に、市職員が虐待や不正請求等の重要案件に一層、重点的に取り組めるようにしていきます。	実地指導実施率 2021(令和3)～2023(令和5) 各年度 16.6%以上	実地指導実施率 2021(令和3)年度26か所(令和3年9月末現在) 上半期については新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、緊急性の高いもののみ実施。	×	・ より効率的な実地指導に努め、引き続き、指定の更新期間である6年に1度の実地指導を行うことを目標に取り組んでいきます。 ・ 苦情・通報、虐待事案も増加しており、迅速な対応を図ることにより、虐待や不適切ケアを改善させ、不正に対して厳正に対処していきます。
60	163	4(4)エ	介護サービスの質の向上と確保 【介護支援専門員の質の向上】	居宅介護支援事業所の介護支援専門員が作成するケアプランが、利用者の自立を促すとともにニーズにそっているかを点検指導し、ケアプラン作成における問題点や課題を抽出、検証のうえ、結果を介護支援専門員へ周知することで、すべての居宅介護支援事業所に対して意識改善を図り、介護支援専門員の資質向上をめざします。	ケアマネスキルアップ事業 参加事業所数 2021(令和3)年度 384か所 2022(令和4)年度 391か所 2023(令和5)年度 398か所	322か所(令和3年9月末時点)		引き続き介護支援専門員の資質向上をめざす。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
61	164	4(4)オ	介護サービスの質の向上と確保 【公平・公正な要介護(要支援)認定】	公平・公正な要介護(要支援)認定を行うためには、適正な認定調査や審査判定を行う必要があることから、認定調査員等に対する研修を行うとともに、必要に応じ保健師の同行や手話通訳者等を派遣することにより的確な審査判定資料を作成し、全国一律の基準により審査・判定を行います。	認定調査員等研修 2021(令和3)年度 17回 2022(令和4)年度 13回 2023(令和5)年度 15回 保健師の同行・手話通訳者等の派遣 必要に応じて実施	認定調査員等研修(Web研修) (新規研修)10回		新規研修に関しては、新型コロナウイルス感染拡大の観点から、Web研修としたことから、開催場所の確保が不用となり、当初計画とおり実行できている。
62	164	4(4)カ	介護サービスの質の向上と確保 【介護分野の文書に関する負担軽減の取組み】	厚生労働省社会保障審議会介護保険部会「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」中間取りまとめの内容を踏まえて、引き続き申請関連文書の簡素化及び標準化、ICT等の活用による負担軽減を進めてまいります。	介護分野の文書に関する負担軽減の取組み状況	処遇改善加算等取得の提出書類につきましては、今年度分よりキャリアパス要件や労働保険の確認資料については事業所保管となり、押印も省略されるなど一定簡素化している。		引き続き申請関連文書の簡素化及び標準化、ICT等の活用による負担軽減を進める。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
63	165	4(5)	介護人材の確保及び資質の向上	大阪市社会福祉研修・情報センターにおける研修の実施など、介護サービス事業等の従事者の資質向上に取り組めます。 また、福祉教材を活用した福祉教育の推進など、福祉に関する理解促進やイメージアップを図ります。	(令和3年度) ・研修受講者満足度評価 5段階で4.44以上	・大阪市社会福祉研修・情報センターにおいて、介護サービス事業等の従事者の資質向上の観点から、福祉専門職のスキルアップのための研修等を実施 ・小学生用福祉教材や教員の指導用副教材を作成し、配付しました。		・大阪市社会福祉研修・情報センター 新型コロナウイルス感染症の感染対策を引き続き行っていく必要があり、オンライン開催や動画配信など、開催方法を工夫して実施していく必要があります。 研修受講者満足度評価等の目標が達成できるように、受講者に対して満足度に関するアンケートを実施し、効果検証を行いながら、受講者に満足してもらえる研修を行っていきます。 ・小学校教員に対して福祉教材の活用に関するアンケートを実施して効果検証を行いながら、引き続き、総合的な学習の時間等における福祉教材の活用を促し、福祉について学ぶ機会を設けます。
64	165	4(5)	介護人材の確保及び資質の向上	専門職が、専門性を発揮し、誇りを持ち続けながら働くことができるよう、スキルアップやモチベーション向上につながる取組みをさらに推進するとともに、介護の周辺業務を担う「介護助手(アシスタントワーカー)」等の、新たな人材についても検討に加えるなど、人材のすそ野の拡大に取り組んでいきます。	左記の具体的な取組みについて、第8期についても、引き続き取り組む。	・みおつくし福祉・介護の仕事きらめき大賞 福祉・介護の現場で働く福祉専門職から福祉の仕事の魅力が伝わる感動エピソードを募集し、優良事例の選考を実施しました。 ・介護の職場 担い手創出事業 介護助手(アシスタントワーカー)導入に向けたモデル事業を実施しました。		・みおつくし福祉・介護の仕事きらめき大賞 選考した優良事例を表彰し、福祉専門職の仕事に対するやりがいを支え、事例を漫画作品化し公表することで、福祉・介護の仕事のイメージアップを図ります。 ・介護の職場 担い手創出事業 モデル事業において、効果検証を行い、福祉・介護人材の育成・支援について検討する必要があります。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
65	165	4(5)	介護人材の確保及び資質の向上	要支援者等に対するサービス提供にあたっては、訪問介護員による専門的なサービスを身体介護などのより専門性の高いサービスを必要とする方々に重点化するとともに、軽度の要支援者等に対する生活援助サービスを大阪市が実施する研修修了者等が提供することで、専門的な介護人材の機能分化を進めるとともに、集団指導等において研修を周知し新たな介護人材のすそ野を広げる取組みを進めていきます。	生活援助サービス従事者研修受講者数	11回開催(全24回開催)35名修了 研修修了者増加及び修了者と指定事業所の効果的なマッチング手法について検討(総合就職サポート事業と連携)		研修修了者増加及び修了者と指定事業所の効果的なマッチング手法について検討(総合就職サポート事業と連携)
66	165	4(5)	介護人材の確保及び資質の向上	介護職員が働きやすい施設等の環境整備について、介護職員用の宿舍の整備について支援していきます。	介護施設等の事業者が介護職員用の宿舍を整備する費用の一部について補助	令和3年9月に大阪府から改正要綱が示されたことを受け、本市要綱の改正に着手。		下半期に対象の事業者に対して交付決定等手続を進めていきます。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
67	165	4(5)		介護職員の安定的な確保を図るとともに、事業主による介護職員の資質向上や雇用管理の改善の取組みがより一層促進されるよう、国の処遇改善加算は段階的に拡充されており、大阪市としても、集団指導等において介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の取得勧奨を行うなど取得促進に引き続き取り組めます。	処遇改善加算取得事業所数 2021(令和3)年度 4,001か所 2022(令和4)年度 4,057か所 2023(令和5)年度 4,114か所 特定処遇改善加算取得事業所数 2021(令和3)年度 2,603か所 2022(令和4)年度 2,639か所 2023(令和5)年度 2,676か所	処遇改善加算取得事業所数 2021(令和3)年度4,101か所(令和3年9月末現在) 特定処遇改善加算取得事業所数 2021(令和3)年度2,895か所(令和3年9月末現在)		引続き集団指導やホームページにおいて介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の取得勧奨を行うなど取得促進に取り組めます。
68	167	4(6)	在宅支援のための福祉サービスの充実	高齢者自身や要介護高齢者を介護する家族が、福祉サービスを適時・適切に利用できるよう、地域包括支援センターや地域のケアマネジャー、さらには見守り相談室等の関係機関との連携のもと制度周知に努めるとともに、高齢者実態調査の結果やサービス利用状況等を踏まえながら、高齢者の多様な生活支援ニーズに応じた福祉サービスについて引き続き検討を進めます。	在宅支援のための福祉サービス実施・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のニーズに応じた福祉サービス・生活支援サービスを実現するため、サービス内容の充実に努めています。 ・日常生活用具給付事業においては、火災警報器の設置時に消防局と連携するなど、高齢者世帯における火災の未然防止に努めています。 ・緊急通報システム事業においては、急病や災害時等の緊急時に必要な援助が受けられるよう、各区窓口でのチラシの配架や各種媒体を活用した制度周知などを行っています。 		家庭内での火災の未然防止、急病や災害時等の緊急対応及び要介護高齢者を介護する家族の負担軽減などにも配慮しながら、高齢者の多様な生活支援ニーズに応じた福祉サービスの充実に向けて、引続き、取組みを進める必要があります。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
5 高齢者の多様な住まい方の支援								
69	169	5(1)	多様な 住まい方 の支援	市民が多様な住まい方を選択することができるよう、大阪市立住まい情報センターにおいて、関係団体と連携し、高齢者などに対する住宅相談も含めた住まいに関する様々な情報提供サービスを実施します。 高齢者の住まいに関する情報の提供等が身近な窓口で行えるように検討します。	高齢者の住まいに関する情報の提供	住まい情報センターにおける情報提供等について、計画の内容に基づき、高齢者を含む施設利用者に対して、約4,000件の住宅相談対応や約13,300件の情報提供を行いました。また、セミナー・シンポジウムについても計17回開催し、約600人の参加があり、高齢者を含む多くの方を対象とした情報提供サービスを実施しました。		住まい情報センターにおいては、住宅に関する様々な情報提供ができており、引き続き、多様化・高度化する市民ニーズに対応した住宅相談・情報提供の実施やセミナー・シンポジウムの開催に取り組んでいきます。
70	171	5(2)	居住の 安定に 向けた支 援	建替えを行う市営住宅については、高齢化対応設計を行うとともに、既存の市営住宅についてもバリアフリー化を推進します。	市営住宅のバリアフリー化の 推進状況	建替えを行う市営住宅全住戸を対象とした 高齢化対応設計の実施 1,162戸(令和3年9月末時点見込)		今後も高齢者に安定的な居住の場を提供するため、「大阪市営住宅ストック総合活用計画」に基づく建替・全面的改善・エレベーター設置の効率的・効果的な実施により市営住宅の高齢化への対応を進めます。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
71	171	5(2)	居住の 安定に 向けた支 援	高齢化が進む市営住宅団地において、高齢者の生活支援や子育てサービスの提供など、団地や地域の活性化につながるコミュニティビジネス等の活動拠点として、NPO等の団体に市営住宅の空き住戸を提供するなど、市営住宅における高齢化への対応を進めます。	市営住宅の住戸を活動拠点とする地域コミュニティの活性化に資する活動等取組み状況(市営住宅の空き住戸を活用した地域コミュニティの活性化に向けた活動を行う団体を募集)	市営住宅のコミュニティ活性化事業 募集件数 7件		市営住宅の空き住戸を活用して、引き続き、団地や地域の活性化につながるコミュニティビジネス等の活動拠点の提供を行います。
72	171	5(2)	居住の 安定に 向けた支 援	民間住宅においては、高齢者をはじめとする住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度に取り組むとともに、住宅セーフティネット法に規定される居住支援協議会である「Osakaあんしん住まい推進協議会」に参画し、大阪府等と連携しながら、高齢者等の入居を受け入れる民間賃貸住宅やその仲介を行う不動産事業者、居住支援を行う団体等の情報提供を行うなど、高齢者の民間賃貸住宅への入居を支援します。	高齢者をはじめとする住宅確保要配慮者への入居支援にかかる取組み状況	セーフティネット住宅登録戸数:6,350戸(累計) あんしん・あんぜん賃貸住宅登録戸数: 5,074戸(累計) サービス付き高齢者向け住宅登録戸数: 8,577戸(累計)		高齢者をはじめとする住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録は順調に進んでいます。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
73	171	5(2)	居住の 安定に 向けた支 援	介護保険給付における住宅改修や、介護保険制度を補完する制度として大阪市が独自に実施する高齢者住宅改修給付事業により、高齢期における身体機能の低下に対応した、自立や介護をしやすい生活環境の整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険給付サービス住宅改修費の支給件数 ・高齢者住宅改修費給付事業の支給件数 	<p>住宅改修に対する支援としては、介護保険制度において、自立や介護をしやすい生活環境を整えるため、小規模な住宅改修について、改修費の介護保険給付を行っています。給付の際には、利用者の一時的な負担を解消するため、支給対象となる費用(支給限度額)の1割、2割又は3割負担で済む「給付券方式」を導入しています。</p> <p>また、介護保険制度の支給対象とならない工事費用の一部について、高齢者住宅改修費給付事業を実施しています。</p> <p>【令和3年9月末実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険給付サービス住宅改修費の支給件数...4,185件 ・高齢者住宅改修費給付事業の支給件数... 21件 		<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険における住宅改修件数の多くが給付券を利用した工事となっており、制度利用の利便性がより一層図られたことにより、高齢者が、住み慣れた所で、生活を続けることが可能となっています。 ・今後も、制度利用のための利便性をより高めるために、給付券登録事業者数の増加を図るとともに、登録事業者への研修内容の充実を図っていきます。 ・高齢者住宅改修費給付事業については、引き続き、介護保険制度の住宅改修費を補完する制度として本市が独自に実施することにより、高齢者が住み慣れた住まいでの居住継続できるよう支援を実施していく必要があります。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
74	172	5(3)	施設・居住系サービスの推進	<p>特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)</p> <p>特別養護老人ホームの整備については、社会福祉法人に対して整備補助を行っており、できる限り在宅に近い環境の下で生活できるよう、利用者一人ひとりの個性と生活のリズムを尊重する観点から、今後も個室・ユニット型で整備を推奨していきます。また、既存施設の個室・ユニット化改修等についても府の基金事業等を活用して支援します。一方で、高齢者のニーズや低所得者の利用料負担への配慮を勘案し、プライバシーに配慮した多床室での整備も可能としています。</p>	<p>整備目標数(年度未定員数)</p> <p>2021(令和3)年度 14,600</p> <p>2022(令和4)年度 14,700</p> <p>2023(令和5)年度 14,800</p>	<p>特別養護老人ホームについては、令和3年9月末現在164施設(うち地域密着型17施設)定員14,275人(うち地域密着型施設436人)が整備済みであり、3施設・定員225人の整備に着手しているところです。</p> <p>なお、入所の必要性や緊急性の高い方が概ね1年以内に入所可能となっております。現在整備中の3施設・225人分については、令和3年度中に完成する予定となっております。</p>		<p>特別養護老人ホームの入所申込者の中には、その身体状況等から他の施設が適している人や、ニーズに合った在宅サービスが提供されれば、引き続き住み慣れた地域で生活ができる人がいることから、それぞれのニーズに合ったサービス提供に努めながら、必要な施設整備を進めます。</p> <p>建設されてから相当の期間を経過し、老朽化が進んでいる施設もあることから、運営法人と協議の上、建替補助を実施しております。</p>

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
75	173	5(3)	施設・居住系サービスの推進	<p>介護老人保健施設</p> <p>介護老人保健施設については、要介護者であって、主としてその心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むことができるようにするための支援が必要である方に、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行う施設としての整備を進めています。</p>	<p>整備目標数(年度未定員数)</p> <p>2021(令和3)年度 8,200 2022(令和4)年度 8,200 2023(令和5)年度 8,200</p>	<p>介護老人保健施設については、令和3年9月末現在85施設、定員8,044人分が整備されています。</p> <p>不足分の整備を進めるため、令和2年11月に156人分の公募を行い、1施設156人分の選定を行いました。</p>		<p>特別養護老人ホーム等の介護保険施設の整備状況や利用ニーズを踏まえて、必要な整備を進めていきます。</p>
76	173	5(3)	施設・居住系サービスの推進	<p>介護療養型医療施設及び介護医療院</p> <p>「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナルケア」等の医療機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた新たな介護保険施設として創設された「介護医療院」については、介護療養型医療施設等からの転換を進めていきます。</p> <p>現行の介護療養型医療施設については、経過措置期間が2023(令和5)年度末までとされているため、その間に各施設の意向に沿って転換を進めていきます。</p>	<p>整備目標(年度未定員数)</p> <p>介護医療院</p> <p>2021(令和3)年度 37 2022(令和4)年度 37 2023(令和5)年度 245</p> <p>介護療養型医療施設</p> <p>2021(令和3)年度 157 2022(令和4)年度 157 2023(令和5)年度 0</p>	<p>介護医療院については、令和3年9月末現在転換された施設はございません。</p> <p>介護療養型医療施設については、医療療養型病床等への転換や事業廃止により令和3年9月末現在、5施設185床となっております。</p> <p>経過措置期間が6年間延長されることとなったことから、令和5年度末にすべての介護療養型医療施設が、介護医療院等への転換を予定しています。</p>		<p>引き続き介護医療院等への転換促進のための支援を行います。</p>

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
77	173	5(3)	施設・居住系サービスの推進	<p>認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)</p> <p>認知症高齢者が引き続き増加することが予想されており、在宅での生活が困難な認知症の人のニーズに対応するため、引き続き必要な整備を進めていきます。</p>	<p>整備目標(年度末定員数)</p> <p>2021(令和3)年度 4,860</p> <p>2022(令和4)年度 5,080</p> <p>2023(令和5)年度 5,300</p>	<p>認知症対応型共同生活介護については、令和3年9月末現在230事業所・定員4,618人分が整備されています。</p> <p>令和3年度の整備事業者公募前の段階で、公募選定済みを含めると4,816人分となっています。</p>		<p>グループホームなど施設の整備については民間に依存しており、地代や建設費の高騰などの影響を受け、事業者の参入は容易でなくなっています。</p> <p>また、事業参入がしやすい周辺区に建設が偏り、区ごとの整備率にばらつきが生じています。</p> <p>認知症高齢者の増加に伴うニーズに対応するために、必要利用定員総数が日常生活圏域で上回る場合でも、市域全体の計画の範囲内であれば事業者指定を行っています。今後も、計画に基づき整備に努めます。</p>
78	174	5(3)	施設・居住系サービスの推進	<p>特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅など)</p> <p>今後の高齢者人口の増加に伴う多様な住まいニーズに対応するため、本計画においても特定施設入居者生活介護の目標サービスの確保に努めていきます。</p>	<p>整備目標(年度末定員数)</p> <p>2021(令和3)年度 10,410</p> <p>2022(令和4)年度 10,605</p> <p>2023(令和5)年度 10,800</p>	<p>特定施設入居者生活介護については、令和3年9月末現在156施設、定員10,077人分が整備されています。</p> <p>令和3年度の整備事業者公募前の段階で、公募選定済みを含める10,309人分となっています。</p>		<p>今後とも適正な施設整備に努めていきます。</p>

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
79	174	5(3)	施設・居住系サービスの推進	<p>養護老人ホーム</p> <p>養護老人ホームは、環境上の理由や経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者のための施設です。大阪市においてはひとり暮らし高齢者や低所得の高齢者が多い状況や、建設されてから相当の期間を経過し、老朽化が進んでいることなどから、施設の改築等について必要な支援を行います。</p>	施設の整備状況等	<p>養護老人ホームについては、令和3年9月末現在、12施設定員767人を整備しています。介護ニーズへの対応のため、12施設中2施設が特定施設の指定を受けています。</p>		<p>介護を要する高齢者が増加している状況に対応するため、必要に応じ特定施設入居者生活介護の協議に応じてまいります。</p>
80	174	5(3)	施設・居住系サービスの推進	<p>軽費老人ホーム</p> <p>軽費老人ホームは、身寄りがなかったり、家族との同居が困難な低所得の高齢者のセーフティネットとして重要な役割を担っています。こうした状況を踏まえて、建設されてから相当の期間を経過し、老朽化が進んでいる施設の改築等の検討を進め、必要な支援を行います。</p>	施設の整備状況等	<p>軽費老人ホームについては、令和3年3月末現在、19施設、定員705人と、経過的軽費老人ホーム(A型)1施設、定員50人の計入所定員755人を整備しています。介護ニーズへの対応のため、1施設が特定施設の指定を受けています。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・建設されてから相当の期間を経過し、老朽化が進んでいることから、施設の改築等の検討を進め、必要な支援を行います。 ・介護を要する高齢者が増加している状況に対応するため、必要に応じ特定施設入居者生活介護の協議に応じてまいります。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
81	174	5(3)	施設・居住系サービスの推進	その他 介護施設等における看取りに対応できる環境を整備する観点から、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う整備について支援していきます。	介護施設等の事業者が看取りに対応できる環境を整備する費用のについて補助(上限有)	令和3年9月に大阪府から改正要綱が示されたことを受け、本市要綱の改正に着手。		下半期に対象の事業者に対して交付決定等手続きを進めていきます。
82	175	5(4)	住まいに対する指導体制の確保	有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅については、適切な管理・運営が行われるよう、老人福祉法及び高齢者の居住の安定確保に関する法律等に基づき、定期的な立入調査等の指導に引き続き取り組んでいきます。	実地指導件数等	令和3年9月末現在の届出・登録数 ・有料老人ホーム 365届出、うち0件 ・サービス付き高齢者向け住宅 182登録、うち40件 上半期については新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、緊急性の高いもののみ実施。	×	・ より効率的な実地指導に努めます。 ・ 苦情・通報、虐待事案も増加しており、迅速な対応を図ることにより、虐待や不適切ケアを改善させ、不正に対して厳正に対処していきます。
83	175	5(4)	住まいに対する指導体制の確保	食事等のサービスを提供するなど、有料老人ホームに該当するにも関わらず、有料老人ホームの届出を行っていない住宅に対する届出の勧奨に引き続き取り組めます。	届出の勧奨等の取組み状況	緊急事態宣言中であったが、感染防止対策を図り、年度初めに9件存在した未届け有料老人ホームについて、現場調査に出向き、非該当を確認した。		有料老人ホームの届出を行っていない住宅に対する届出の勧奨に引き続き取り組めます。

第8期計画（重点的な課題と取組み）					R3年度（上半期実績）			
NO.	計画 頁数	項目 番号	重点的な 課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
84	176	5(5)	災害・感染症発生時の体制整備	自然災害などの災害対策において、介護施設等は、自力避難困難な方も多く利用されていることから、利用者の安全を確保するため非常災害対策計画の作成及び避難訓練の実施等が義務付けられています。非常災害対策計画の策定にあたっては、未策定及び不十分な内容とならないように集団指導や実地指導を通じ、介護施設等に対する指導・助言に取り組めます。	介護保険施設等における非常災害対策計画の策定状況	令和3年4月にBCPの策定が義務付けられたことから、実地指導の際に、経過措置はあるものの早急な策定を指導している。		引き続き、実地指導の際に、早急な策定を指導していく。
85	176	5(5)	災害・感染症発生時の体制整備	感染症予防等の観点踏まえた介護施設等に対する研修実施などの事前準備や、感染症発生時であっても、最大限の感染症対策を継続的に行いつつ、介護施設等や在宅で受けられる代替サービスの確保等、サービスを継続するための備えや連携体制の構築に取り組めます。	・介護保険施設等におけるBCP(業務継続計画)策定等に関する取組み状況 ・そのほか左記の具体的な取組み状況	厚労省においてBCPの作成支援に関する研修動画がサービス類型ごとにまとめられ掲載されており、本市のホームページにも掲載している。今後研修等の要望等があれば、可能な限りご相談に応じていく。		研修等の要望等があれば、関係機関と連携し、可能な限りご相談に応じていく。

Ⅲ 具体的施策

Ⅰ 地域包括ケアの推進

(1) 在宅医療・介護連携の推進

ウ 対応策の評価・改善（計画書P179～）

○ 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
課題への対応策が具体化され、実施、評価・改善を行っている区	—	年間通しての評価を実施予定				

(2) 地域包括支援センターの運営の充実

ア 高齢者の総合相談支援（計画書P180～）

○ 地域包括支援センター	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
設置数	66か所					
延べ相談件数	延236,805件					

○ 総合相談窓口（ブランチ）	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
設置数	65か所					
延べ相談件数	延41,233件					

イ 地域包括支援センターの機能の強化（計画書P181～）

○ 地域包括支援センター職員等研修実施状況	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
基礎研修	4回					
発展研修	0回					
管理者研修	2回					
全体研修	1回					

ウ 地域ケア会議の推進（計画書P181～）

○ 地域ケア会議	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
開催回数	935回					

(4) 権利擁護施策の推進

ア 高齢者虐待の防止の取組みの充実（計画書P183～）

○ 高齢者虐待に関する相談・支援	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
【養護者によるもの】 相談・通報対応件数	584件					
うち虐待と判断した件数	153件					
【養介護施設従事者等によるもの】 相談・通報対応件数	45件					
うち虐待と判断した件数	15件					

○ 高齢者虐待防止連絡会議	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
開催回数 大阪市	0回	12月開催予定				
開催回数 区	2回	年度末までに各区開催予定				

○ 高齢者虐待に伴う緊急一時保護		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	件数	10件					

イ 成年後見制度の利用促進及び日常生活自立支援事業の推進（計画書P184～）

○ 成年後見制度にかかる市長審判請求		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	市長申立件数	106件					
	市長申立件数のうち高齢者	94件					
	後見等報酬助成件数	267件					
	後見等報酬助成件数うち高齢者	183件					

○ 成年後見支援センター		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	相談件数	529件					
	市民後見人バンク登録者	255人					
	市民後見人受任件数	115件					

○ あんしんさぼーと事業（日常生活自立支援事業）		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	相談件数	66,743件					
	年度末利用件数	2,646件					
	年度末利用件数のうち高齢者	1,413件					

ウ 老人福祉法に基づくやむを得ない事由による措置（計画書P185～）

○ 老人福祉法に基づくやむを得ない事由による措置		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	措置者数	41人					

2 認知症施策の推進

(1) 普及啓発・本人発信支援

ア 認知症に関する理解促進（計画書P186～）

○ キャラバン・メイト養成事業		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	キャラバン・メイト養成数	0人	新型コロナウイルス感染症の影響によりR3年8月の養成研修を中止				
	認知症サポーター養成数	2,513人	新型コロナウイルス感染症の影響により開催数が減少している				
	サポーター養成数 年度末累計	229,539人	令和3年9月末現在				

(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

イ 医療従事者等の認知症対応力工場の促進（計画書P190～）

○ 認知症地域医療支援事業		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	かかりつけ医認知症対応力向上研修（修了者数）	131人					
	かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修（受講者数）	未実施					
	認知症サポート医養成研修（修了者数）	6人					
	認知症サポート医フォローアップ研修（受講者数）	—	集計中				
	歯科医師認知症対応力向上研修（修了者数）	未実施					
	薬剤師認知症対応力向上研修（修了者数）	321人					
	看護職員認知症対応力向上研修（修了者数）	未実施					
	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（受講者数）	52人					
	認知症等高齢者支援地域連携事業（実施区数）	24区					

ウ 介護従事者の認知症対応力向上の促進（計画書P190～）

○ 認知症介護実践者等養成事業		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	実践リーダー研修修了者数	未実施					
	実践者研修修了者数	33人					
	基礎研修修了者数	332人					
	認知症対応型サービス事業開設者研修修了者数	0人					
	認知症対応型サービス事業者管理者研修修了者数	38人					
	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者数	8人					
	認知症介護指導者養成研修修了者数	—	第1回研修は中止				
	フォローアップ研修修了者数	0人					

オ 認知症の人の介護者の負担軽減の推進（計画書P192～）

○ 認知症緊急ショートステイ事業		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	利用者数	17人					
	利用日数	235日					

○ 認知症カフェ等運営支援事業	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
講師派遣件数	0件					

(4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

ア 「認知症バリアフリー」の推進 (計画書P192～)

○ 認知症高齢者見守りネットワーク事業	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
登録者数 (各年度末時点)	3,903人					
協力者数 (民生委員)	2,742人					
協力者数 (企業・団体)	2733件					

○ 要援護高齢者緊急一時保護事業	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
一時保護件数	0件					

イ 若年性認知症の人への支援 (計画書P193～)

○ 若年性認知症啓発セミナー	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
参加者数	未実施					

(5) 大阪市立弘済院における専門的医療・介護の提供 (計画書P161～)

○ 弘済院附属病院「もの忘れ外来」	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
初診患者数	265人					

○ 弘済院における公開講座の開催等	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
公開講座 開催回数	0回	主に高齢者が対象である中、新型コロナウイルス感染症の拡大防止ため開催中止				
公開講座 参加者数	0人					
ジョイントセミナー 参加者数	0人	主に高齢者が対象である中、新型コロナウイルス感染症の拡大防止ため開催中止				

○ 研修・研究・情報発信	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
認知症関係研修講師派遣 (派遣回数)	18回	新型コロナウイルス感染症の拡大防止ため座学講習の件数が減少しオンライン開催が中心となっている。				
認知症関係講演等 (講演回数)	0回					

3 介護予防、健康づくり、生きがいづくり

(1) 介護予防（計画書P196～）

○ 「百歳体操」等の住民主体の 体操・運動等の通いの場の充実		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	実施箇所数	—	年度末集計 【参考】令和3年 3月末時点:791か 所				

○ 介護予防ポイント事業		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	活動登録者数	2,951人					
	活動者数	108人					
	登録施設・事業所数	715か所					

○ 介護予防把握事業		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	基本チェックリスト 実施件数	73件					
	ハイリスク高齢者家庭訪問 訪問人数	476人					

○ 介護予防普及啓発事業		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	健康講座・相談 開催回数	388回					
	健康講座 受講延人数	5,683人					
	健康相談 相談延人数	延 269人					
	リーフレット 作成部数	0部					

○ 介護予防教室（なにわ元気塾）事業		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	参加延人数	延 9,834人					

○ 健康づくりひろげる講座		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	参加延人数	延 164人					

(2) 健康づくり

ア 生活習慣病の予防（計画書P198～）

○ 健康づくり普及啓発		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	健康づくり啓発ポスター（掲出、配布数）	—	11月以降実施				

○ すこやかパートナー制度		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	登録団体数	288団体					
○ 食生活指導		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	個別(参加人数)	6,581人					
	集団(参加人数)	6,564人					
○ すこやか手帳(健康手帳)		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	交付数	555冊					
○ 健康教育		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	開催回数	180回	緊急事態宣言中、 中止または延期				
	参加人数	1,967人	緊急事態宣言中、 中止または延期				
○ 健康相談		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	開催回数	77回	緊急事態宣言中、 中止または延期				
	参加人数	349人	緊急事態宣言中、 中止または延期				
○ 健康診査		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	大阪市国民健康保険特定健康診査 (法定報告数)	17,090人					
	大阪市国民健康保険特定健康診査 特定保健指導(法定報告数)	183人					
	大阪市健康診査	326人					
	大阪市健康診査 保健指導	53人					
	歯周病検診	476人					
	骨粗しょう症検診	4,936人					
	胃がん検診	6,567人					
	大腸がん検診	22,578人					
	肺がん検診	19,447人					
	子宮頸がん検診	28,462人					
	乳がん検診	16,473人					

○ 訪問指導		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	訪問指導	—	年度末集計				
	訪問口腔衛生指導	—	年度末集計				
	訪問栄養指導	—	年度末集計				

○ 感染症予防		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	結核定期健康診断	5,699人					
	インフルエンザ予防接種	—	10/1より接種開始				
	高齢者用肺炎球菌ワクチン接種	5,672人					

イ こころの健康（計画書P201～）

○ うつ病家族教室		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	開催回数	2回					
	参加者数	19人					

○ 精神保健福祉相談（医師による）		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	相談件数人員	延 154人	新型コロナウイルス感染症 拡大防止の観点から4、5 月開催中止				
	相談件数人員うち認知症関係 ※ 相談件数のうち、65歳以上を計上	延 73人					

○ ゲートキーパーの養成		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	研修会開催回数	2回	支援者向けゲートキーパー 研修を8月に予定していた が、緊急事態宣言発出のため 11月に延期				
	参加者数	延86人					

○ 自殺未遂者支援事業		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	相談者数	延311人					

○ 自死遺族相談		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	開催回数	22回					
	相談者数	延31人					

(3) 保健事業と介護予防の一体的な実施

ア 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）（計画書P202～）

○ 後期高齢者医療訪問歯科検診		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	検診件数						

イ 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）（計画書P203～）

○ 食生活習慣改善指導事業		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	指導件数	1,831件					

(4) 高齢者の社会参加と生きがいづくり

ア 生涯スポーツの振興（計画書P204～）

○ 地域スポーツセンター		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	開設数	集計中	令和3年度事業報告書により、回答				
	実施教室	集計中	令和3年度事業報告書により、回答				
	受講者数	集計中	令和3年度事業報告書により、回答				

○ 市民レクリエーションセンター		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	センター数	18か所	4月～9月までまん延防止等重点措置適用のため8教室中止				
	実施教室	44教室	教室実施回数延べ463回				
	参加者数	延3,640人	申込参加者数1,107名				

○ 大阪プール		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	教室数	10教室					
	参加者数	延11,153人					

○ 中央体育館		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	教室数	24教室					
	参加者数	延2,397人					

○ スポーツ施設の高齢者割引		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	屋外プール	集計中	令和3年度事業報告書により、回答				
	屋内プール	集計中	令和3年度事業報告書により、回答				
	アイススケート場	集計中	令和3年度事業報告書により、回答				
	トレーニング場	集計中	令和3年度事業報告書により、回答				

○ 大阪市スポーツボランティア		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	登録者数	226人					
	活動者数	延 96人					

イ 生涯学習・文化活動の推進（計画書P205～）

○ 総合生涯学習センター・市民学習センター		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	利用者数（総合）	38,224人	新型コロナウイルス感染症の影響により、4月25日～6月20日まで休館				
	利用者数（阿倍野）	37,467人	新型コロナウイルス感染症の影響により、4月25日～6月20日まで休館				
	利用者数（難波）	30,194人	新型コロナウイルス感染症の影響により、4月25日～6月20日まで休館				

○ 高齢者等読書環境整備・読書支援事業		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	実施施設数	19施設	令和3年度（上半期実績）の数値は令和2年度3月末現在の数値				
	貸出件数	127件	令和3年度（上半期実績）の数値は令和2年度3月末現在の数値				
	貸出冊数	19,047冊	令和3年度（上半期実績）の数値は令和2年度3月末現在の数値				

○ 市立図書館の大活字本コーナー		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	冊数（中央図書館）	6,863冊	令和3年度（上半期実績）の数値は令和2年度3月末現在の数値				
	冊数（地域図書館）	35,223冊	令和3年度（上半期実績）の数値は令和2年度3月末現在の数値				

○ 折り紙教室等世代間交流事業		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	地域図書館	4回	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となった回数は計上しない				
	参加者数	33人					

○ クラフトパーク		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	利用者数	12,626人	新型コロナウイルス感染症の影響により、4月25日～6月20日まで休館				

○ 生涯学習ルーム事業		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	実施ルーム数	未集計					
	受講者数	未集計					

○ 生涯学習インストラクターバンク事業		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	生涯学習インストラクター登録者数	443人	新型コロナウイルス感染症の影響により、4月25日～6月20日まで休館				

ウ 生きがいづくり支援のための基盤整備（計画書P207～）

○ 老人福祉センター		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	設置数	26か所					
	利用者数	延 93,255人	人数制限等の感染対策をしたうえで開館。ただし、緊急事態宣言の関係で、令和3年4月26日から6月20日まで休館。				

○ 老人クラブ		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	クラブ数	681クラブ					
	会員数	38,752人					

○ 敬老優待乗車証交付		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	対象者数	347,750人					

○ 高齢者入浴料割引		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	利用者数	延 64,407人					

○ 大阪市シルバー人材センター		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	会員数	8,209人					
	就業者数	延 316,088人					

(5) ボランティア・NPO等の市民活動支援（計画書P209～）

○ 大阪市市民活動総合支援事業		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	情報発信件数	487件					

○ 大阪市・区ボランティア・市民活動センター		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	登録グループ数	1,381グループ					
	ボランティア活動登録者数	延 25,048人					

○ 福祉ボランティアコーディネーション事業		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	対応相談件数	327件					

○ 大阪市市民活動推進助成事業		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	助成事業数	9事業					

4 サービスの充実・利用支援

(1) 介護予防・生活支援サービス事業の充実 (計画書P210～)

○ 介護予防型訪問サービス	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
サービス量	58,714人/年					
○ 生活援助型訪問サービス	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
サービス量	56,823人/年					
○ 住民の助け合いによる生活支援活動事業	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
サービス量	245回/年					
○ サポート型訪問サービス	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
サービス量	2人/年					
○ 介護予防型通所サービス	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
サービス量	78,905人/年					
○ 短時間型通所サービス	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
サービス量	1,109人/年					
○ 選択型通所サービス	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
サービス量	64人/年					
○ 選択型通所サービス健診	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
サービス量	8件/年					
○ 介護予防ケアマネジメント	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
サービス量	95,409件/年					

(4) 介護サービスの質の向上と確保

イ 介護サービスの適正化 (計画書P218～)

○ 要介護 (要支援) 認定の適正化	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
認定調査員等研修	10件					
数値目標 (認定調査員等研修)	17件		13件		15件	
○ 介護保険住宅改修費適正給付事業	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
調査件数	254件	新型コロナウイルス感染症の影響によりR3年4月～6月、R3年8月～9月の調査を中止				
数値目標 (調査件数)	876件		876件		876件	
調査件数のうち、適正	231件	新型コロナウイルス感染症の影響によりR3年4月～6月、R3年8月～9月の調査を中止				
調査件数のうち、要注意	6件	新型コロナウイルス感染症の影響によりR3年4月～6月、R3年8月～9月の調査を中止				
調査件数のうち、改善指導	17件	新型コロナウイルス感染症の影響によりR3年4月～6月、R3年8月～9月の調査を中止				

○ 福祉用具購入・貸与調査		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	調査件数	7,113件					
	数値目標(調査件数)	11,748件		12,072件		12,420件	

○ 介護給付費支払実績点検(縦覧点検)		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	点検件数(国保連委託)	615件					
	数値目標(点検件数(国保連委託))	1,465件		1,494件		1,524件	

○ ケアプランチェック(適正給付)		令和3年度	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	訪問事業所数	0件	※新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置として、令和2年3月以降の事業実施を中止としている。				
	数値目標(訪問事業所数)	172件		175件		179件	

○ 給付費通知の送付		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	送付件数	150,598件					
	数値目標(送付件数)	159,000件		163,100件		167,300件	

○ 介護給付と医療給付との支払実績突合点検(医療情報との突合)		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	点検件数	3,366件					
	数値目標(点検件数)	5,648件		5,761件		5,876件	

ウ 介護サービス事業者への指導・助言(計画書P220～)

○ 事業者の指定		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	指定件数	403件					
	第1号事業の指定 (介護予防・生活支援サービス事業)	230件					

○ 事業者の指導		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	実地指導件数	26件	上半期については新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、緊急性の高いもののみ実施。				

オ 公平・公正な要介護(要支援)認定(計画書P222～)

○ 公平・公正な要介護(要支援)認定調査		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	件数	47,009件	新型コロナウイルス感染症の影響から臨時的な取り扱いを行ったため、例年に比べて減少。				

○ 保健師の同行訪問	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
件数	20件					

○ 介添事業	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
手話通訳派遣回数	36回	新型コロナウイルス感染症の影響から臨時的な取り扱いを行ったため、例年に比べて減少。				
外国語通訳派遣回数	8回	新型コロナウイルス感染症の影響から臨時的な取り扱いを行ったため、例年に比べて減少。				
介添人派遣回数	0回					

○ 介護認定審査会	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
合議体数	216合議体					
委員数	1,192人					
審査会開催数	2,157回	新型コロナウイルス感染症の影響から臨時的な取り扱いを行ったため、例年に比べて減少。				
審査判定件数	44,628件	新型コロナウイルス感染症の影響から臨時的な取り扱いを行ったため、例年に比べて減少。				

○ 調査員に対する研修の実施	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
現任研修回数	0回	令和3年12月 令和4年1月開催予定。				

カ 介護サービスの苦情相談（計画書P224～）

○ 介護保険制度における苦情相談	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
大阪市（区役所・局）	73件					

○ おおさか介護サービス相談センター	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
相談件数	1,054件					

(5) 福祉人材の確保等（計画書P224～）

○ 大阪市社会福祉研修・情報センターにおける福祉専門職向け研修実施状況	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
福祉専門職向け研修	23科目	新型コロナウイルス感染症の影響によりR3年4月25日～6月20日が休館のため研修を延期				

○ 小学生向け福祉教材「福祉読本」の配付	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
配付数	約21,000冊	令和3年度上半期時点では未配付のため、令和2年度実績を記載				

(6) 在宅支援のための福祉サービスの充実

ア 在宅福祉サービス（計画書P225～）

○ 生活支援型食事サービス	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
実施か所数	47か所					
食数	延500,052食					

○ 日常生活用具の給付		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	自動消火器	6件					
	火災警報器(連動型)	0件					
	電磁調理器	111件					
	高齢者用電話	44台					

○ 寝具洗濯乾燥消毒サービス		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	洗濯利用枚数	延 0枚					

○ ごみの持ち出しサービス(ふれあい収集)		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	普通ごみ等常時登録実施世帯数	10,294世帯					
	粗大ごみ等随時実施世帯数	2,743世帯					

○ 緊急通報システム		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	稼働件数	9,523件	9月末時点 実件数				
	緊急通報受信件数	1,242件					

イ その他の支援(計画書P227~)

○ 介護用品の支給		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	介護用品給付者数	延 1,863人					

○ 家族介護等支援事業		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	参加者数	未集計	年度末に参加者 数報告を受けて いるため				

○ 家族介護慰労金		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	支給実績	7人					

(7) 効果的な情報提供・啓発

ア 多様な情報の提供(計画書P228~)

○ 「大阪市高齢者施策のあらまし」の作成		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	作成部数	—	令和3年度分より冊子の 印刷はせず、電子データ により作成し関係機関に 提供				

○ 「高齢者在宅福祉サービス一覧」の作成		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	作成部数	55,000部					

○ 生活ガイドブック「くらしの便利帳」に 高齢者のための情報を掲載(隔年作成)		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	作成部数	390,000部	令和3年10月 発行予定				

○ 介護保険制度の市民向けのパンフレットの作成		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	日本語版	114,320部					
	点字版	307部					

○ 大阪市消費者センターにおける消費生活相談員による相談事業及び情報提供・啓発		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	相談件数	9,535件					

○ ATCエイジレスセンター事業		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	来場者数	7,184人	新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年4月25日～6月20日の施設の閉館等による減少				

イ 外国籍の高齢者などに対する情報提供（計画書P229～）

○ 介護保険制度の外国語によるパンフレットの作成		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	韓国・朝鮮語	2,697部					
	英語	362部					
	中国語	367部					
	スペイン・ポルトガル語	904部					

○ 外国籍住民のための5言語による市政・区政相談、法律相談		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	市政・区政相談件数	1,206件					
	法律相談件数	26件					

○ 多言語による「外国人のための相談窓口」の運営（言語別取扱件数）		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	英語	384件					
	中国語	294件					
	韓国・朝鮮語	26件					
	ベトナム語	165件					
	フィリピン語	84件					
	日本語	1,020件					

ウ 高齢社会の理解と高齢期へ向けての啓発（計画書P230～）

○ 高齢者福祉月間		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	高齢者福祉大会	—	新型コロナの関係で、令和3年度の福祉大会は中止				

エ 高齢者との世代との交流（計画書P231～）

○ 全国健康福祉祭（ねんりんピック）への参加者の派遣		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	参加者数	—	新型コロナの関係で、令和3年度の岐阜大会は中止				

5 住まいづくり・まちづくり

(1) 住まいづくり

ア 多様な居住ニーズに対応した情報提供（計画書P232～）

○ 大阪市立住まい情報センター	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
相談・情報提供件数	17,300件					

イ 市営住宅における高齢化への対応（計画書P233～）

○ 建替えを行う市営住宅の高齢化対応設計	令和3年度 (9月末時点見込)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
新築市営住宅の高齢化対応設計	1,162戸	確定数値の算定は年度末となるため、9月末時点の見込数値を記載				

○ 既存市営住宅のバリアフリー化	令和3年度 (9月末時点見込)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
既設中層住宅のエレベーター設置	40基	確定数値の算定は年度末となるため、9月末時点の見込数値を記載				

○ 高齢者向け住宅	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
募集戸数	200戸					

○ 単身向け住宅	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
募集戸数	300戸					

○ 親子ペア住宅	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
募集戸数	18戸					

○ 親子近居住宅	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
親子セット向け住宅	0戸					
子世帯向け住宅	0戸					
親世帯向け住宅	0戸					

○ 高齢者ケア付住宅	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
募集戸数	33戸					

○ 空き住戸を活用したコミュニティビジネス活動拠点の導入	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
募集件数	7件					

ウ 民間住宅における高齢化への対応（計画書P234～）

○ セーフティネット住宅登録制度	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
セーフティネット住宅の登録戸数（累計）	6,350戸					
居住支援法人の指定数（累計）	51法人					

○ 大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
あんぜん・あんしん賃貸住宅の登録戸数（累計）	5,074戸					
協力店の登録の登録件数（累計）	282件					

○ サービス付き高齢者向け住宅	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
登録戸数（累計）	8,577戸					

○ 住宅型有料老人ホーム	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
定員	10,441人					

エ 住宅の改修に対する支援（計画書P236～）

○ 住宅改修費の支給（介護保険給付サービス）	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
サービス量	2,563人／年					

○ 介護予防住宅改修費の支給（介護保険給付サービス）	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
サービス量	1,622人／年					

○ 高齢者住宅改修費給付事業	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
件数	21件					

(2) 施設・居住系サービス

カ 養護老人ホーム（計画書P239～）

○ 養護老人ホーム	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
定員数	737人					

キ その他（計画書P207～）

○ 軽費老人ホーム（ケアハウス）	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
定員数	705人					

○ 経過的軽費老人ホーム（A型）	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
定員数	50人					

○ 生活支援ハウス	令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
定員数	80人					

(3) ひとにやさしいまちづくり

ア 安全な歩行空間等の整備 (計画書P240~)

○ 民間建築物事前協議		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	事前協議件数	232件					
	完了届	153件					

○ 公園施設の整備		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	整備数	1公園					

○ 歩道設置やゆずり葉の道整備		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	歩道設置	実績なし					
	ゆずり葉の道整備	実績なし					

○ 電線類地中化		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	電線類地中化	約0.5km					

○ 放置自転車対策		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	自転車等放置禁止区域の指定駅数	延164駅					
	自転車等駐車場の整備駅数 (鉄道事業者整備を含む)	延146駅					

○ わがまちのやさしさ発見レポート募集		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	中学生 応募数	78件					
	高校生 応募数	60件					

(4) 安全な暮らしのために

イ 防災意識の啓発 (計画書P242~)

○ 介護事業者等を対象とした高齢者防火安全研修		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	受講者数	4,277人					

○ 防災知識の普及を目的とした各種訓練実施		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	高齢者対象防火訓練	13,314人					

ウ 災害時の要配慮者支援 (計画書P243~)

○ 地域防災リーダーによる支援 (自主防)		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	組織数	333組織					
	人数	9,469人					

○ 女性防火クラブによる支援		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	クラブ数	25クラブ					
	人数	22,408人					

○ 火災警報器（連動型）の設置		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	設置件数	1件					
	稼働数	134件					

○ 高齢者施設の立入検査		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	検査回数	502台					

○ 高齢者施設の自衛消防訓練指導		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	指導回数	1171回					

○ 大規模施設の避難誘導システムの設置指導		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	指導件数	2件					

○ 福祉避難所・緊急入所施設の指定（累計）		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	指定件数	354件					

エ 新型インフルエンザ等感染症及び新感染症発生時の支援（計画書P245～）

○ 介護サービス事業所への新型コロナウイルス対策関連補助		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	介護サービス提供体制確保事業 件数 (かかり増し補助金)	63件	申請受付件数				
	介護サービス提供体制確保事業 補助額 (かかり増し補助金)	0円					
	介護施設等の個室化改修支援件数	0件	交付決定件数				
	介護施設等における 簡易陰圧装置設置補助件数	19件	交付決定件数				
	介護施設等における換気設備設置補助件数	0件	交付決定件数				
	高齢者、障がい者入所施設の従事者等に対する 定期的なPCR検査件数	307,684件	障がい者施設、 保護施設等含む				

オ 防犯対策の取組み（計画書P246～）

○ 街頭犯罪発生件数（1月～12月の統計）		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	発生件数（※街頭犯罪） ※ひったくり、路上強盗、オートバイ盗、車上ねらい、部品ねらい 自動車盗、自転車盗	9,193件					

○ 青色防犯パトロール活動団体数		令和3年度 (上半期実績)	備考	令和4年度	備考	令和5年度	備考
	団体数	161団体					

IV 施設等の整備目標数・サービス目標量

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の目標数値（計画書P247～）

介護保険施設の整備目標	計画目標 (令和3年度)	実績 (R3上半期)	計画目標 (令和4年度)	実績 (令和4年度)	計画目標 (令和5年度)	実績 (令和5年度)
介護老人福祉施設	14,600人	14,275人	14,700人		14,800人	
うち地域密着型介護老人福祉施設	465人	436人	494人		523人	
介護老人保健施設	8,200人	8,044人	8,200人		8,200人	
介護医療院	37人	0人	37人		245人	
介護療養型医療施設	157人	185人	157人		0人	

居住系サービスの整備目標	計画目標 (令和3年度)	実績 (R3上半期)	計画目標 (令和4年度)	実績 (令和4年度)	計画目標 (令和5年度)	実績 (令和5年度)
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	4,860人	4,618人	5,080人		5,300人	
特定施設入居者生活介護	10,410人	10,077人	10,605人		10,800人	
うち地域密着型特定施設入居者生活介護	184人	155人	213人		242人	

地域密着型サービスの整備目標数 (P248)

	小規模多機能型居宅介護						認知症対応型共同生活介護					
	計画目標 (R3年度)	実績 (R3上半期)	計画目標 (R4年度)	実績 (R4年度)	計画目標 (R5年度)	実績 (R5年度)	計画目標 (R3年度)	実績 (R3上半期)	計画目標 (R4年度)	実績 (R4年度)	計画目標 (R5年度)	実績 (R5年度)
北区	41人	18人	64人		87人		114人	81人	147人		180人	
都島区	94人	94人	94人		94人		172人	162人	181人		190人	
福島区	37人	29人	45人		54人		105人	99人	111人		111人	
此花区	104人	104人	104人		104人		111人	99人	123人		134人	
中央区	52人	49人	55人		58人		100人	90人	110人		120人	
西区	19人	0人	38人		57人		75人	54人	97人		118人	
港区	58人	24人	68人		79人		127人	109人	145人		163人	
大正区	92人	114人	92人		92人		144人	144人	144人		150人	
天王寺区	51人	49人	53人		54人		98人	90人	106人		114人	
浪速区	55人	50人	55人		55人		99人	99人	99人		99人	
西淀川区	112人	112人	112人		112人		189人	189人	189人		189人	
淀川区	74人	25人	111人		148人		264人	243人	284人		304人	
東淀川区	187人	181人	187人		187人		333人	306人	333人		333人	
東成区	93人	54人	93人		93人		162人	162人	162人		162人	
生野区	206人	206人	206人		206人		336人	336人	336人		336人	
旭区	88人	83人	93人		97人		156人	135人	178人		199人	
城東区	110人	87人	133人		156人		280人	242人	300人		320人	
鶴見区	111人	107人	111人		111人		183人	178人	183人		188人	
阿倍野区	94人	67人	97人		100人		171人	162人	189人		206人	
住之江区	97人	79人	115人		132人		228人	225人	250人		271人	
住吉区	186人	184人	186人		186人		338人	338人	338人		338人	
東住吉区	131人	184人	132人		134人		354人	354人	354人		354人	
平野区	291人	291人	291人		291人		417人	417人	417人		417人	
西成区	131人	125人	137人		143人		304人	304人	304人		304人	
合計	2,514人	2,316人	2,672人	0人	2,830人	0人	4,860人	4,618人	5,080人	0人	5,300人	0人

	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護						地域密着型特定施設入居者生活介護					
	計画目標 (R3年度)	実績 (R3上半期)	計画目標 (R4年度)	実績 (R4年度)	計画目標 (R5年度)	実績 (R5年度)	計画目標 (R3年度)	実績 (R3上半期)	計画目標 (R4年度)	実績 (R4年度)	計画目標 (R5年度)	実績 (R5年度)
北区 都島区 淀川区 東淀川区 旭区	78人	49人	78人		107人		29人	29人	58人		58人	
福島区 此花区 西区 港区 大正区 西淀川区	49人	49人	78人		78人		29人	29人	29人		29人	
中央区 天王寺区 浪速区 東成区 生野区 城東区 鶴見区	133人	133人	133人		133人		53人	24人	53人		53人	
住之江区 住吉区 西成区	78人	78人	78人		78人		21人	21人	21人		50人	
阿倍野区 東住吉区 平野区	127人	127人	127人		127人		52人	52人	52人		52人	
合計	465人	436人	494人	0人	523人	0人	184人	155人	213人	0人	242人	0人

IV 施設等の整備目標数・サービス目標量

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の目標数値
 (2) 介護保険給付サービス等目標量 (計画書P249)

	サービスの種類	計画目標 (令和3年度)	実績 (R3上半期)	計画目標 (令和4年度)	実績 (令和4年度)	計画目標 (令和5年度)	実績 (令和5年度)
介護保険給付サービス目標量	居宅サービス						
	訪問介護	334,847回/週	366,566回/週	349,392回/週		365,893回/週	
	訪問入浴介護	1,789回/週	2,016回/週	1,886回/週		1,994回/週	
	介護予防訪問入浴介護	11回/週	9回/週	11回/週		11回/週	
	訪問看護	36,909回/週	43,697回/週	38,429回/週		40,145回/週	
	介護予防訪問看護	4,910回/週	4,999回/週	4,935回/週		4,960回/週	
	訪問リハビリテーション	8,002回/週	9,960回/週	8,327回/週		8,692回/週	
	介護予防訪問リハビリテーション	1,409回/週	1,718回/週	1,416回/週		1,421回/週	
	居宅療養管理指導	27,892人/月	30,108人/月	29,060人/月		30,380人/月	
	介護予防居宅療養管理指導	2,014人/月	2,103人/月	2,018人/月		2,024人/月	
	通所介護	50,605回/週	44,856回/週	52,458回/週		54,518回/週	
	通所リハビリテーション	16,953回/週	15,857回/週	17,575回/週		18,265回/週	
	介護予防通所リハビリテーション	3,136人/月	3,183人/月	3,143人/月		3,152人/月	
	短期入所生活介護	49,748日/月	43,160日/月	51,997日/月		54,569日/月	
	介護予防短期入所生活介護	345日/月	187日/月	345日/月		345日/月	
	短期入所療養介護	7,950日/月	5,751日/月	7,987日/月		8,423日/月	
	介護予防短期入所療養介護	77日/月	31日/月	77日/月		77日/月	
	特定施設入居者生活介護	6,179人/月	5,895人/月	6,339人/月		6,442人/月	
	介護予防特定施設入居者生活介護	1,171人/月	1,058人/月	1,203人/月		1,222人/月	
	福祉用具貸与	53,488人/月	57,061人/月	55,504人/月		57,766人/月	
	介護予防福祉用具貸与	17,685人/月	18,128人/月	17,742人/月		17,802人/月	
	特定福祉用具購入費の支給	8,172人/年	4,331人/年	8,484人/年		8,832人/年	
	特定介護予防福祉用具購入費の支給	3,576人/年	1,561人/年	3,588人/年		3,588人/年	
	住宅改修費の支給	5,232人/年	2,563人/年	5,412人/年		5,628人/年	
	介護予防住宅改修費の支給	3,960人/年	1,622人/年	3,972人/年		3,972人/年	
	居宅介護支援	72,390人/月	75,096人/月	75,055人/月		78,022人/月	
	介護予防支援	21,138人/月	21,835人/月	21,201人/月		21,267人/月	
	施設サービス						
	介護老人福祉施設 (地域密着型介護老人福祉施設を含む)	14,275人/月	11,673人/月	14,500人/月		14,600人/月	
	介護老人保健施設	8,044人/月	6,889人/月	8,200人/月		8,200人/月	
	介護医療院	30人/月	72人/月	37人/月		37人/月	
	介護療養型医療施設	185人/月	145人/月	157人/月		157人/月	

		地域密着型サービス					
介護保険給付サービス目標量	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	610人/月	532人/月	633人/月		659人/月	
	夜間対応型訪問介護	151人/月	178人/月	159人/月		166人/月	
	地域密着型通所介護	27,148回/週	24,395回/週	28,137回/週		29,238回/週	
	認知症対応型通所介護	2,573回/週	2,541回/週	2,676回/週		2,793回/週	
	介護予防認知症対応型通所介護	8回/週	5回/週	8回/週		8回/週	
	小規模多機能型居宅介護	1,056人/月	1,062人/月	1,102人/月		1,143人/月	
	介護予防小規模多機能型居宅介護	151人/月	166人/月	157人/月		163人/月	
	認知症対応型共同生活介護	4,177人/月	4,150人/月	4,378人/月		4,577人/月	
	介護予防認知症対応型共同生活介護	13人/月	12人/月	14人/月		14人/月	
	地域密着型特定施設入居者生活介護	142人/月	129人/月	147人/月		152人/月	
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	436人/月	376人/月	465人/月		494人/月	
	看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	274人/月	273人/月	335人/月		395人/月	
		介護予防・生活支援サービス事業					
介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防型訪問サービス	延 146,714人	延 58,714人	延 146,274人		延 145,835人	
	生活援助型訪問サービス	延 96,998人	延 56,823人	延 96,707人		延 96,417人	
	住民の助け合いによる生活支援活動事業	延 2,664人	延 245人	延 2,664人		延 2,664人	
	サポート型訪問サービス	延 54人	延 7人	延 54人		延 54人	
	介護予防型通所サービス	延 187,610人	延 78,905人	延 188,736人		延 189,868人	
	短時間型通所サービス	延 5,210人	延 1,109人	延 5,241人		延 5,272人	
	選択型通所サービス	延 193人	延 64人	延 194人		延 195人	
			一般介護予防事業				
	通いの場の参加者数(年間)	17,100人	(年度末集計)	17,800人		18,500人	
	介護予防ポイント 活動者数(年間)	1,358人	108人	1,871人		2,384人	
		地域包括支援センターの運営(設置箇所数)					
地域包括支援センターの運営(設置箇所数)	66か所	66か所	66か所		66か所		
		在宅医療・介護連携推進事業					
在宅医療・介護連携相談窓口設置箇所数	24か所	24か所	24か所		24か所		
		認知症総合支援事業					
認知症初期集中支援チーム設置箇所数	24か所	24か所	24か所		24か所		
認知症地域支援推進員設置箇所数	24か所	24か所	24か所		24か所		
ちーむオレンジサポーターにかかるコーディネーター設置箇所数	24か所	24か所	24か所		24か所		
		生活支援体制整備事業					
生活支援コーディネーター(SC)の配置(行政圏域)	24圏域	24圏域	24圏域		24圏域		
生活支援コーディネーター(SC)の配置(日常生活圏域)	66圏域	66圏域	66圏域		66圏域		